

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ニフティ株式会社
【英訳名】	NIFTY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三竹兼司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4500（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古屋裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4476
【事務連絡者氏名】	執行役員 古屋裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	91,959	79,395	71,511	66,723	66,833
経常利益	(百万円)	5,280	5,249	4,525	3,319	991
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,494	1,749	2,609	2,181	648
包括利益	(百万円)	2,602	1,840	2,665	1,995	387
純資産額	(百万円)	27,989	28,957	29,951	31,559	31,084
総資産額	(百万円)	44,235	42,473	42,271	43,811	41,855
1株当たり純資産額	(円)	122,230.61	1,267.65	1,311.22	1,382.37	1,359.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	10,949.22	76.78	114.54	95.75	28.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.9	68.0	70.7	71.9	74.0
自己資本利益率	(%)	9.3	6.2	8.9	7.0	2.1
株価収益率	(倍)	8.66	19.89	10.12	14.21	35.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,775	8,281	5,025	6,129	1,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,223	5,662	3,766	3,062	4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,218	1,427	1,098	1,036	933
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,935	16,127	16,287	18,317	14,941
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	711 〔118〕	723 〔109〕	757 〔107〕	743 〔114〕	806 〔122〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 当社は、平成25年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で、普通株式1株を普通株式100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第28期期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに当該株式分割が第27期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の1株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

決算年月		平成24年 3月
回次		第27期
1株当たり純資産額	(円)	1,222.31
1株当たり当期純利益金額	(円)	109.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	90,642	74,852	65,147	60,669	60,090
経常利益 (百万円)	5,191	5,359	4,754	3,300	1,004
当期純利益 (百万円)	2,419	1,901	2,479	2,121	618
資本金 (百万円)	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746
発行済株式総数 (株)	227,800	227,800	22,780,000	22,780,000	22,780,000
純資産額 (百万円)	27,793	28,952	30,594	32,380	32,047
総資産額 (百万円)	43,560	41,462	40,462	42,888	39,932
1株当たり純資産額 (円)	122,008.66	1,270.97	1,343.04	1,421.45	1,406.83
1株当たり配当額 (円)	3,200.00	3,400.00	2,020.00	40.00	40.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(1,400.00)	(1,700.00)	(2,000.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,621.30	83.48	108.83	93.14	27.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	69.8	75.6	75.5	80.3
自己資本利益率 (%)	9.0	6.7	8.3	6.7	1.9
株価収益率 (倍)	8.93	18.29	10.65	14.61	37.00
配当性向 (%)	30.1	40.7	36.8	42.9	147.3
従業員数 (名)	636	633	643	646	658
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔113〕	〔100〕	〔98〕	〔108〕	〔114〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成25年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で、普通株式1株を普通株式100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第28期期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに当該株式分割が第27期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の1株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

回次	第27期
決算年月	平成24年 3月
1株当たり純資産額 (円)	1,220.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-

4. 第29期の1株当たり配当額は、平成25年10月1日付を効力発生日とする普通株式1株を100株とする株式分割を行ったため、中間配当額を株式分割前の2,000円00銭、期末配当額を株式分割後の20円00銭(株式分割前では2,000円00銭)とし、年間配当額は単純合計額である2,020円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、4,000円00銭(中間配当額2,000円00銭、期末配当額2,000円00銭)となります。

2【沿革】

「電気通信事業法」が改正された昭和60年当時、富士通株式会社と日商岩井株式会社（現 双日株式会社）は、情報・通信サービスに関する新規事業を展開すべく共同で調査研究を行ってまいりました。国内での通信における法的規制の緩和及び個人に向けたパソコン通信サービスの需要拡大への期待から、両社は、当時米国最大のパソコン通信サービス会社 CompuServe, Inc.（現 CompuServe Interactive Services, Inc. 以下同じ）とCompuServeの日本語版サービスのライセンス権に関する契約を締結し、昭和61年2月に共同出資により「株式会社エヌ・アイ・エフ」を東京都千代田区に設立いたしました。その後、平成3年4月に「ニフティ株式会社」に商号変更を行い、本社を東京都品川区に移転し、平成23年12月に本社を東京都新宿区に移転いたしました。

ニフティ株式会社の設立以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
昭和61年2月	富士通(株)と日商岩井(株)（現 双日(株)）が、共同出資により、「(株)エヌ・アイ・エフ」（現 ニフティ(株)）を東京都千代田区に設立。
3月	米国パソコン通信サービス「CompuServe」の国内販売を開始。
9月	「エヌ・アイ・エフ(株)」に商号を変更。
昭和62年4月	パソコン通信サービス「ニフティ・サーブ（後のニフティサーブ）」を開始。
平成3年4月	「ニフティ(株)」に商号を変更。 業務拡張のため東京都品川区へ本社を移転。
平成8年1月	インターネット接続サービスを開始。
平成11年3月	富士通(株)が日商岩井(株)から同社が所有する全株式を譲り受け、当社の発行済株式の100%を所有する親会社となる。
11月	次世代のインターネットプロバイダーを目指し、「ニフティサーブ」と、富士通(株)の「InfoWeb（注1）」を統合した新サービス「@nifty（アット・ニフティ）」を開始。
平成12年6月	「ADSL（注2）インターネット試験接続サービス」を開始（同年12月から、ADSL接続サービスの本格提供を開始）。
8月	CATV（注3）会社向けのインターネットソリューション「Cable@nifty」の提供を開始。
平成13年8月	FTTH（注4）接続サービス「Bフレッツ」への対応を開始。
平成15年7月	インターネットショッピング専用検索サービス及び付帯サービスの提供により、eコマース分野における事業拡大を事業目的として新会社「コマースリンク(株)」を設立（当社60.5%出資）。
12月	ブログ（注5）サービス「ココログ」の提供を開始。
平成16年12月	「@nifty光 with Bフレッツ（現 @nifty光 with フレッツ）」の提供を開始。
平成17年4月	ベンチャー企業の投資育成を目的に初の投資ファンド「WING」（投資事業有限責任組合GB-）を設立（当社99.9%出資）。
9月	マーケティング分野の事業拡大を目的として当社親会社である富士通(株)より「(株)ライフメディア」の株式（76.8%）取得・子会社化。
10月	デジタルホーム時代のマルチベンダー型サポート・サービスの展開を事業目的とする「ネットライフパートナー(株)」（清算済）を設立。
平成18年6月	執行役員制度を導入。
7月	「@nifty ひかりone（現 @nifty auひかり）」の提供を開始。
10月	「情報セキュリティポリシー」を制定。
12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成19年5月	ウェブ2.0におけるマーケティングを支援していく専門組織「ニフティ研究所」を組織内研究所として設立。
8月	ネットとリアルをつなぐ店舗形式のコミュニティライブハウス「TOKYO CULTURE CULTURE」（東京 カルチャー カルチャー）をオープン。
12月	高速モバイル接続サービス「@nifty Mobile BB」（アット・ニフティ モバイルビービー）をイー・アクセス株式会社のMVNO（注6）方式にて提供開始。
平成20年4月	有償サポートサービス「@niftyまかせて365」の提供を開始。
9月	株式会社スクウェア・エニックスとの業務提携により、和製バーチャルワールド「Nicotto Town（ニコットタウン）」正式版スタート。
11月	三菱商事株式会社及び株式会社サンケイリビング新聞社と共同で、主婦を対象とした携帯電話向けサービス「シュフモ」の提供を開始。

年 月	事 項
平成21年 2月	UQコミュニケーションズ株式会社との協業により、高速ワイヤレス通信「モバイルWiMAX（ワイマックス）試験サービス」をMVNO（注6）方式にて提供開始。（本格提供開始は平成21年7月）
平成22年 1月	日本語で使えるパブリック型クラウドサービス（注7）「ニフティクラウド」を提供開始。
2月	NTT光接続サービスの新コース「@nifty光ライフ With フレッツ」を提供開始。
9月	当社決済システムにて「PCI DSS」認定を取得。
11月	「ニフティクラウド」でのサービス品質保証制度（SLA）導入。
平成23年 9月	高速ワイヤレス通信「@nifty EMOBILE G4」の提供を開始
9月	「ニフティクラウド」をソネットエンタテインメント株式会社が提供する「So-net クラウド」にOEM提供を開始
12月	本社を東京都品川区から東京都新宿区に移転
平成24年 5月	海外進出に必要な付随業務をプラットフォーム提供する目的で株式会社グロザスを株式会社産業革新機構と合弁で設立
5月	クリニック・動物病院の診療に必要な各種の医療材料を小ロット・短納期で提供する株式会社プロミクロスを100%子会社化
8月	「ニフティクラウド」で西日本リージョンを開設
10月	高速モバイル通信サービス「@nifty do LTE」を提供開始
10月	小売業者向けにネットスーパーシステムを提供する株式会社ベクトルワンへ出資
平成25年10月	「ニフティクラウド」にてクラウドサービスを“箱”で提供する「ハコクラ NIFTY Cloud selection」を開始
10月	外出先からさまざまな宅内機器を安全・手軽に操作できる「スマートサーブ」を提供開始
10月	株式会社電通と生活者参加型の地方特産品開発支援サービス「うまいもんプロデューサー」の全国版を提供開始
11月	@nifty会員向けにデジタル機器をレンタルする「@nifty レンタルサービス」の提供を開始
平成26年 4月	全国のスポートクラブと連携して「@niftyスポーツクラブ」の提供を開始
10月	「ニフティクラウド」にて新サーバタイプ「Type-e」の提供を開始
11月	LTE高速データ通信・音声通話対応のMVNOサービス「NifMo（ニフモ）」の提供を開始
平成27年 3月	NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「光コラボレーションモデル」を活用した新しい光インターネットサービス「@nifty光」の提供を開始
7月	デバイスのIoT化を目指す企業を支援する「ニフティIoTデザインセンター」開始。
9月	「ニフティクラウド」で初の海外リージョンとなる「北米リージョン」提供開始。
10月	MVNO初の月額定額電話"かけ放題"サービス「NifMo でんわ」提供開始。
11月	IoTを活用したスマートライフ事業に関する新会社「Connected Design(コネクティッド・デザイン)株式会社」をイッツ・コミュニケーションズ株式会社、東京急行電鉄株式会社と共同で設立。
平成28年 2月	創立から30周年を迎える。

- (注) 1 . InfoWeb 「ニフティサーブ」との統合以前に、富士通(株)が提供していたインターネットサービスの総称。
- 2 . ADSL Asymmetric Digital Subscriber Line、アナログ電話回線を利用して、高速データ通信を可能にする技術。
- 3 . CATV CAble TeleVision (Community Antenna TeleVision)、専用ケーブルを利用し、テレビ放送を有線で提供するサービス。付加サービスの一つとして、インターネット接続サービスを提供。
- 4 . FTTH Fiber To The Home、光ファイバーを用いて高速データ通信を可能にするサービス。
- 5 . ブログ 「ウェブ」上の「ログ(日誌)」という意味の造語。ウェブサイトを作るためのツール。
- 6 . MVNO Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者)、サービス提供に必要な設備を他社から借りて無線通信サービスを提供すること。
- 7 . パブリック型クラウドサービス インターネットを経由して一般利用者を対象に提供されるサービス形態。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

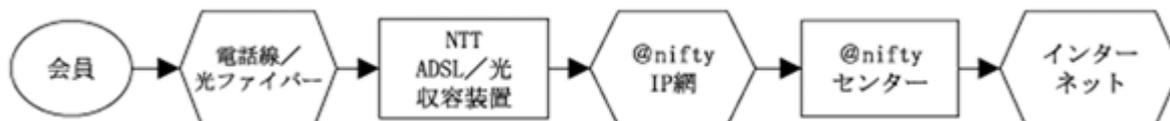
当社グループは、当社、親会社、連結子会社5社及び関連会社4社で企業集団を構成しております。当社グループは、「お客様、株主、社員、パートナー企業、地域社会等の夢をかなえるため、常にお客様起点で行動し、チャレンジャーとしてサービスを開拓し、社会に役立つ企業として、新しい価値の創造に取り組み続けます。」を経営の基本理念に掲げております。また、「ニフティとなら、きっとかなう。(With Us, You Can.)」をコーポレートメッセージとしております。

当社グループ(当社および関係会社)は、インターネットサービスにおいて、「ISP事業」、「Webサービス事業」および「クラウド事業」の3つの事業セグメントで展開しております。ISP事業は、インターネットを安心・安全・快適に利用することを支援するサービス領域で、インターネット接続サービスの提供、およびセキュリティ、電話や訪問によるトラブル解決サポート等の付加価値サービスの提供を行っております。また、Webサービス事業は、インターネットを活用して暮らしを便利で豊かにすることを支援するサービス領域で、お客様が無料で利用できる各種Webサイトの運営、利用者の情報発信を支援するブログやSNS等のサービスの提供、パソコン・携帯電話・スマートデバイス向けの多様なコンテンツの提供等を行っております。また、子会社において動物病院向けにカタログおよびインターネット経由で医療材料を小ロット・短納期で販売しております。クラウド事業は、ビジネスにおける競争環境が厳しさを増す今日、企業のお客様から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムを利用したいというニーズに応えるため、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービス「ニフティクラウド」の提供を行っているほか、小型の専用機器を宅内のLANにつなぐだけでセキュアなネットワークを構築することができる次世代ネットワークサービス「スマートサブ」の提供を行っております。さらに、当社グループの事業との相乗効果が期待できる有望なベンチャー企業への投資と育成を行っております。

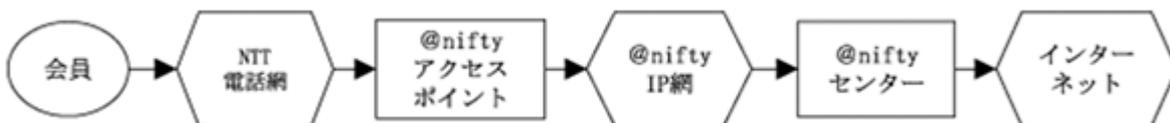
ISP事業

当社は、インターネットに高速かつ常時接続できる「ブロードバンド接続サービス(図1参照)」と、電話網を経由してインターネットに接続する「ダイヤルアップ接続サービス(ナローバンドサービス)(図2参照)」を提供しており、これらを総称して「インターネット接続サービス」と呼んでおります。インターネット接続サービスの利用者の大半は個人会員となっております。

(図1)「ブロードバンド接続サービス」(ADSL接続及び光ファイバー接続)概念図(NTT利用の場合)



(図2)「ダイヤルアップ接続サービス」概念図(NTT利用の場合)



当社は、高速で安定的にインターネットに接続できる光ファイバーを利用したブロードバンド接続サービス(以下FTTH接続サービス)に注力しております。利用者の利便性を向上させるため、平成16年12月に他社に先駆けてインターネット接続サービスとNTT Bフレッツサービスをセットにし、申し込みから利用までを一括して提供するワンストップ型商品の提供を開始しました。また、平成18年7月にはKDDIの光回線を利用した「@nifty ひかりone」、平成22年2月にはNTT光接続の新コースである「@nifty光ライフ With フレッツ」、さらに平成27年3月にNTTグループが提供するフレッツ光の卸サービスに対応した「@nifty光」の提供をそれぞれ開始いたしました。また、急速に拡大するモバイルブロードバンド接続サービスにつきましては、平成21年7月に「@nifty WiMAX」、平成26年11月に「NifMo」をMVNO方式により提供開始いたしました。当社は「@niftyなら安心!安全!」を訴求ポイントに、入会用Webサイト、電話による導入ご相談窓口、回線提供事業者との共同プロモーション、価格比較サイトやアフィリエイト(商品紹介型広告)事業者等のオンラインパートナーと連携した販売促進等の会員獲得活動を採算性を重視しながら展開しております。

ブロードバンド接続会員数及びナローバンド接続サービスの会員やWebサービス事業のサービス(ブログ、デジタル・コンテンツ、携帯電話向けサービス、等)を中心に利用される会員を含む当社グループの会員総数の推移を表1に示します。

(表1) 当社グループの会員数の推移

(単位：万人)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
ブロードバンド接続会員数	157	147	139	134
(内訳) FTTH	111	106	100	96
ADSL	24	19	16	15
CATV	13	12	11	8
モバイル	9	10	12	15
日本のFTTH加入者数 (注)	2,385	2,535	2,661	未公表
当社のFTTH会員市場占有率	4.7%	4.2%	3.8%	-

(注) 総務省公表数値(電気通信事業報告規則の規定に基づいた公表)

いつでもどこでもインターネットが使える時代を迎え、家庭内や外出先、オフィスなど様々な利用環境から、インターネットを安心・安全・快適に利用したいというニーズの高まりに応えるため、当社は様々な付加価値サービス群を「カスタマーサービス」として提供しております。

セキュリティサービスでは、ウイルス、スパイウェア、迷惑メール、不正侵入、フィッシング(金融機関等からのメールやWebサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号等を搾取する詐欺)等、インターネットの利用に伴う様々なリスクを予防する各種サービスを提供しております。統合型セキュリティサービス「常時安全セキュリティ24」は、様々なセキュリティ技術を組み合わせ、VPN(Virtual Private Network:暗号化技術を使って会員のパソコンとニフティセンターの間で安全に通信を行う仕組み)を活用して当社センターで集中監視することで、パソコン上のセキュリティソフトを利用する場合に比べ、より信頼性の高いセキュリティ環境を実現しております。

当社グループは、ブロードバンド利用開始前の接続機器の設置や初期設定、利用開始後のトラブル解決のために電話・メールによる無料サポートを提供し、顧客満足度の向上に努めております。

また近年、ブロードバンド接続やそれに伴う家庭内での複数のパソコン利用とLAN構築の一般化によって、機器の設置作業やトラブル解決にますます専門的な知識やノウハウが必要となっています。このような家庭でのネットワーク利用環境の整備・維持を支援するサービスの需要が急拡大していることを受け、当社グループは、パソコンに関するあらゆる悩みやトラブルの解決をお手伝いするため、電話やリモートサポート(お客様のパソコンを遠隔操作する仕組み)を利用したサポートサービス「@niftyまかせて365」、お客様のご自宅にお伺いしてトラブルを解決する「@niftyまかせて365 訪問サポート」を提供しております。

Webサービス事業

当社グループは、ブロードバンドサービスの普及により、インターネットを利用した情報収集が生活に欠かせないものになったことに加え、これまで店舗等にて対面で行われていた商品提供や様々なサービスの申し込み・提供が、インターネットを通じて容易に行えるようになったことに対応し、商品やサービスの購入に関わる利用者の活動全体を支援する仕組みの提供とその事業化に取り組んでおります。当社グループのサービスは、生活に密着したテーマ別の情報提供や関連する商品やサービスの検索、広告表示を通じた購入サイトの選択や誘導、他の利用者に向けた情報提供・購入体験や商品評価に関する情報発信の支援からなっております。

当社は、「メディア・情報源」「企業・マネー」「エンターテインメント」「ライフスタイル・生活」「コミュニティ」等のテーマごとにWebサイトを設け、お客様に役立つ情報を集約・整理して提供しております。また、各テーマに関係の深い商品・サービスに関して、インターネット上の各社のサイトを通じて提供されている情報を横断的に探すことができる目的別検索サービスを提供しております。

購入サイトの選択や商品販売に関しては、当社は@niftyトップページやテーマ別Webサイト等での広告、ヤフー株式会社等が提供する仕組みを利用した汎用Web検索サービス「@search(アット・サーチ)」での検索連動型広告等を通じて、利用者を購入サイトに誘導することで、サイトを運営する企業から広告掲載料や送客数・売上貢献額に応じた成功報酬を得ています。当社グループのコマースリンク株式会社は、ネットショップの商品情報を横断的に検索できる「ショッピングサーチ.jp」を提供しております。また、利用者の情報発信支援については、ブログサービス「ココログ」を提供しております。

当社は、パソコン通信時代より運営してきたコンテンツサービスのノウハウを活かし、パソコン及び携帯電話向けに有償のコンテンツサービスを展開しております。多数のコンテンツプロバイダーとの提携により、占い、ゲーム、アニメ、スポーツ、電子書籍、企業情報、新聞記事データベース等、エンターテインメントからビジネス用途まで、様々な分野のコンテンツを提供しております。当社接続サービスを利用していないインターネット利用者も、@nifty会員として登録を行えば、クレジットカードやプリペイド型電子マネーを使ってコンテンツサービスを利用することができます。

当社グループの株式会社プロミクロス及び株式会社ユニックメディカルは、クリニック・動物病院などに向けて、診療に必要な医療材料などを短納期・小ロットで販売しております。また、株式会社ライフメディアは、企業のお客様に向けて、インターネットを活用したプロモーションやマーケティング支援サービス事業を展開しております。

クラウド事業

当社は、ビジネスにおける競争環境が厳しさを増す今日、企業のお客様から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムを利用したいというニーズに応えるため、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービス「ニフティクラウド」を提供しております。

当社が提供する「ニフティクラウド」は、インターネットブラウザから操作できるコントロールパネルを通じて、仮想化されたサーバー資源を、必要な時に必要だけ利用できるほか、用途に合わせてサーバープランを選択し、また、オプション機能を組み合わせることで、柔軟にシステムを構築できることを特徴としています。

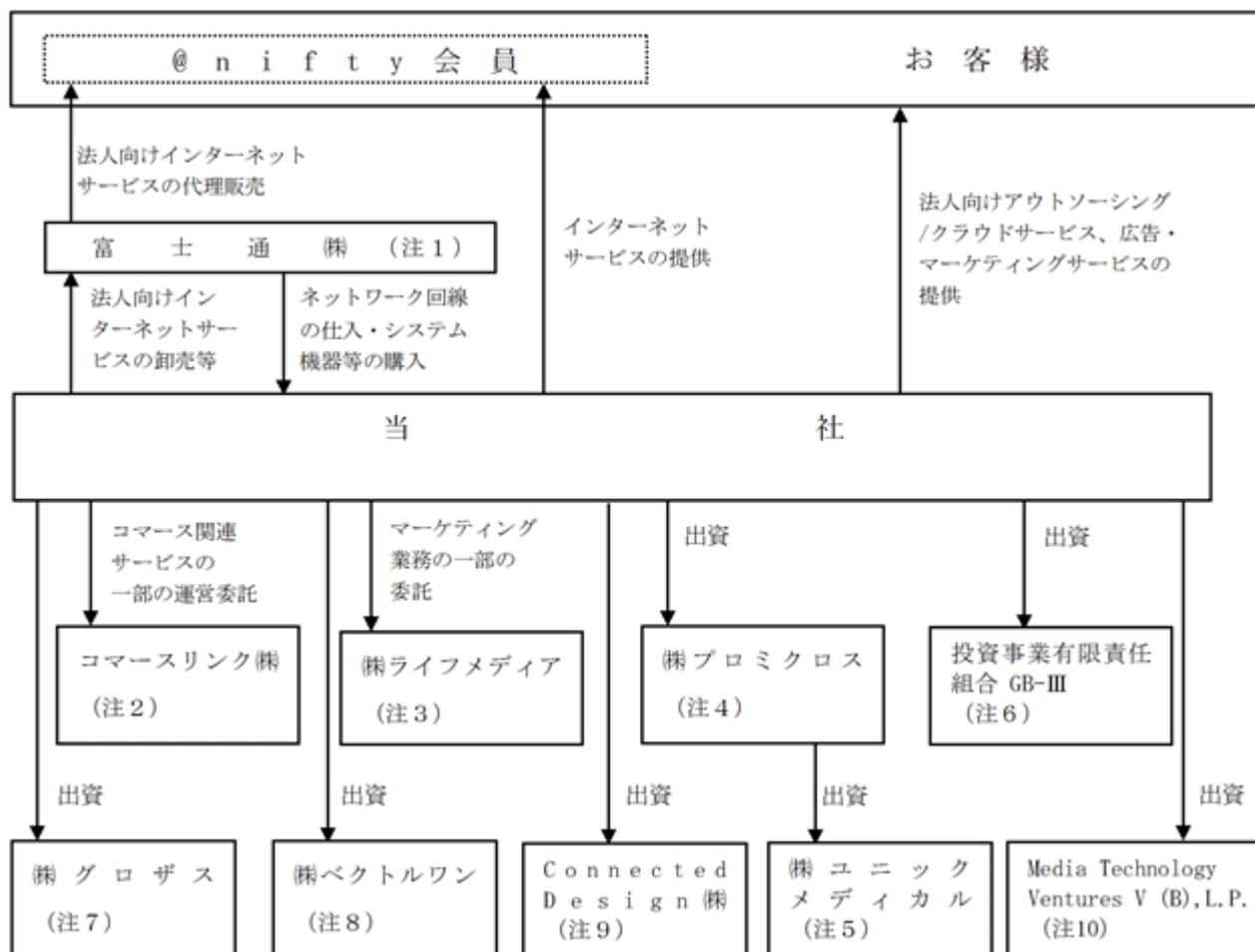
「ニフティクラウド」はサーバー資源を提供するサービスのほか、システム構築・運用を支援するサポートサービスの提供や、目的にあったサービス構成が選べるソリューションの拡充等、様々な取り組みを通じて、サービスの付加価値向上に努めております。

このほか、SaaS型サービスアプリケーションサービスとして「ニフティクラウド ベーシックホスティング」、「ニフティクラウド ビジネスメール」、「ニフティクラウド メールゲートウェイ」も提供しております。

当社は、小型の専用機器を宅内のLANにつなぐだけでセキュアなネットワークを構築することができる次世代ネットワークサービス「スマートサーブ」を提供しております。

(2) 事業系統図

(平成28年3月31日現在)



- (注) 1 . 富士通株ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を業務内容としています。
- 2 . コマーシリンク株インターネットを利用した情報検索及び情報提供を主な業務内容としています。
- 3 . 株ライフメディアインターネット等の情報技術を活用した情報サービスの提供を主な業務内容としています。
- 4 . 株プロミクロスクリニック・動物病院の診察に必要な各種の医療材料の販売を主な業務内容としています。
- 5 . 株ユニックメディカル一般病院・保険薬局・動物病院への医療用医薬品、医療機器等の販売およびペットショップへの卸販売を主な業務としています。
- 6 . 投資事業有限責任組合GB-IIIベンチャー企業への投資・育成を主な業務内容としています。
- 7 . 株グロザス海外進出に必要な付随業務のプラットフォーム提供を主な業務としています。
- 8 . 株ベクトルワン小売事業者向けのネットスーパーシステム提供を主な業務としています。
- 9 . Connected Design株個人向け・法人向けIoTサービス用ハードウェアおよびソフトウェアの企画開発、調達および販売を主な業務としています。
- 10 . Media Technology Ventures V (B), L.P. ...ベンチャー企業への投資・育成を主な業務内容としています。

4【関係会社の状況】

当社の親会社は、次のとおりです。

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 富士通(株) (注)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア、情報処理分野及び通信分野の製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	66.59	<ul style="list-style-type: none"> 当社の法人向けインターネットサービスの代理販売 ネットワーク回線及びシステム機器等の仕入先 役員の兼任等あり

(注)有価証券報告書を提出しております。

当社の連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりです。

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コマースリンク(株)	東京都 大田区	100	Webサービス事業	84.99	<ul style="list-style-type: none"> コマースサービスの運営及び販売の委託 役員の兼任等あり
(株)ライフメディア	東京都 世田谷区	249	Webサービス事業	89.57	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング業務の一部の委託 役員の兼任等あり
(株)プロミクロス	東京都 江東区	50	Webサービス事業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> 役員の兼任等あり
(株)ユニックメディカル	静岡県 駿東郡 清水町	21	Webサービス事業	70.00 (70.00)	<ul style="list-style-type: none"> 役員の兼任等あり
投資事業有限責任組合GB- (注)4	東京都 渋谷区	1,409	全社	99.93	<ul style="list-style-type: none"> 無限責任組合員： グローバル・ブレイン(株) 有限責任組合員：当社
(持分法適用関連会社) (株)グロザス	東京都 港区	495	Webサービス事業	40.00	<ul style="list-style-type: none"> 役員の兼任等あり
(株)ベクトルワン	大阪府 大阪市	176	Webサービス事業	25.29	
Connected Design(株)	東京都 世田谷区	100	Webサービス事業	33.40	<ul style="list-style-type: none"> 役員の兼任等あり
Media Technology Ventures V(B),L.P.	米国 カリフォルニア州	19,786 (注)5	全社	24.75	<ul style="list-style-type: none"> 有限責任組合員：当社

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3.「関係内容」欄の「役員の兼任等」については、当社役員及び従業員が含まれております。

4.特定子会社に該当しております。

5.出資金の単位は千米ドルです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ISP事業	192〔33〕
Webサービス事業	266〔35〕
クラウド事業	203〔53〕
報告セグメント計	661〔121〕
全社(共通)	145〔1〕
合計	806〔122〕

(注)1.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658〔114〕	39.5	11.3	7,226,997

セグメントの名称	従業員数(名)
ISP事業	192〔33〕
Webサービス事業	118〔27〕
クラウド事業	203〔53〕
報告セグメント計	513〔113〕
全社(共通)	145〔1〕
合計	658〔114〕

(注)1.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.平均年間給与は平成28年3月期において全額支給を行った正規従業員を対象として算出しております。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和63年3月31日に結成された労働組合があり、全富士通労働組合連合会に加盟しております。平成28年3月31日現在の組合員数は503名であります。また、連結子会社各社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀主導の金融緩和などにより企業業績が回復基調にあるものの、世界経済の下振れリスクなど懸念材料もあることから景気の先行き不透明感が強まっております。

当社グループを取り巻く事業環境について説明いたします。ブロードバンド接続サービス市場につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行という顧客ニーズの変化およびNTT東西による光コラボレーションモデルの開始という外部事業環境の変化に直面しております。そうした中、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数はLTEなどが急拡大したことから、2015年12月末で11,363万契約（2015年3月末比30.2%増）と引き続き大幅に増加しております。一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のFTTH接続サービス契約数が2,758万契約（同3.2%増）と伸び率が鈍化したことから、3,761万契約（同2.2%増）となりました（出典：総務省）。パブリッククラウドサービス市場につきましては、エンターテインメント分野に加え、一般企業の事業本体での活用まで利用用途が広がりつつあることから、拡大しております。

このような環境の下、当社は、「中期的な成長に必要な顧客基盤の再構築を目指す」を目標に、IoT時代に向けてネットサービスを通じた暮らしやすい社会の実現のため、既存領域および新規事業領域において他社との連携を積極的に推進するなど事業展開を図ってまいりました。

次に事業別状況について説明いたします。

(ISP事業)

ISP事業は採算性を考慮しつつ、光コラボレーションモデルへの展開と、MVNOサービス「NifMo（ニフモ）」の拡販に注力いたしました。

チャンネル別では、FTTH接続サービスにおいては、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「光コラボレーションモデル」を活用した新しい光インターネットサービス「@nifty光」に注力し、上期を中心に拡販費を投入して自社接続会員の転用に加え新規会員獲得にも積極的に取り組みましたが、想定ほどの自社接続会員の転用や獲得となりませんでした。

LTE高速データ通信・音声通話対応のMVNOサービス「NifMo」においては、2015年10月に富士通株式会社のSIMフリースマートフォン「arrows M02」の提供を開始したほか、2016年3月にプラスワン・マーケティング株式会社のSIMフリースマートフォン「FRETEL SAMURAI KIWAMI」を追加するなどスマートフォンラインアップの充実に努めました。また、2015年4月には専用アプリ利用などにより利用料金を節約できる「NifMo バリュープログラム」iOS版を提供開始したことに続き、同10月にはMVNOとしては初の月額定額電話“かけ放題”サービス「NifMo でんわ」を、そして2016年2月には「NifMo」利用に役立つ情報や機能を集約したアプリ「My NifMo」をそれぞれ提供開始するなど利用者の利便性向上に注力いたしました。法人向けとして、同3月には「NifMo法人サービス」にてM2M（Machine to Machine）やIoTに適した「スタートプラン」や「1.1GBプラン」を提供開始いたしました。また、2015年12月には「NifMo」はオリコン株式会社がサービス・商品に対する顧客満足度の認知拡大と価値向上を目的にして年に一度表彰を行っている「オリコン日本顧客満足度ランキング MVNO（スマホ）」部門にて総合第1位を受賞いたしました。

サポートサービスにつきましては、PC、スマートフォン、モバイル端末、ゲーム機、家電などをウイルスやフィッシングサイトといったインターネットの脅威から保護する「常時安全セキュリティ24プラス」の導入を接続会員向けに推進いたしました。

この結果、2016年3月末のモバイルブロードバンド接続会員数は、15万人（2015年3月末比3万人増）に増加いたしました。一方、FTTH接続サービスでは「@nifty光」への自社接続会員転用および新規会員獲得が想定ほど進まず、会員数は96万人（同4万人減）となりました。また一部のCATV局へのサービス提供が終了したことからCATV契約者数は8万人（同3万人減）となりました。これらにより、2016年3月末のCATVを含むブロードバンド接続会員数は134万人（同5万人減）となりました。

以上の結果、ISP事業の売上高は、従来の固定系接続会員数の減少などにより47,086百万円（前年度比3.4%減）となりました。営業利益は、FTTH接続会員など従来の固定系接続会員数減少による利益減少に加え、「@nifty光」転用費用や「NifMo」会員獲得のための費用など拡販費の大幅増加により、1,500百万円（同64.8%減）となりました。

(Webサービス事業)

マーケットプレイス型事業拡大および顧客接点拡大のため、サービス開発とスマートデバイス向けサービスへのシフトを推進いたしました。

マーケットプレイス型事業につきましては、スマートデバイスからのアクセス数が大きな割合を占めるようになったことから、アプリ開発に注力し、サービスへの誘導を推進いたしました。2015年6月に全国の温泉施設を検索できる「温泉検索」iOS版、同12月には年度末の引越シーズンに向けて11の大手不動産サイトの賃貸物件情報をまとめて検索できるスマートフォン向けアプリ「賃貸物件検索」iOS版に検索結果を間取り図で比較できる機能を追加、2016年3月には入会費、月会費がなく1回毎にスポーツクラブが利用できるサービス「TSU-D0」Android版の提供を

開始いたしました。また、顧客接点拡大を図るため、「働くママ」のためのプリント整理アプリ「おたよりBOX」（iOS版/Android版）を2015年4月および7月に、そして同7月には共有機能を備えたメモアプリ「Frognote」iOS版を提供開始しました。さらに、主婦向け無料サービス「シュフモ」では、お買い物をより便利にする機能を追加するなど大幅リニューアルした「シュフモ」アプリ（Android版/iOS版）を2015年9月および11月に提供開始しました。この結果、マーケットプレイス型事業において2016年3月末のサービスサイト訪問者数に占めるスマートデバイス比率は77%にまで上昇いたしました。

広告につきましては、検索連動型広告の売上高が減少したものの、マーケットプレイス型事業でのスマートデバイス利用が引き続き拡大したことにより成果報酬型広告売上高が伸長したこと、およびPC主体の運用型ディスプレイ広告でのアドテクノロジーを活用した広告取引が堅調に推移したことなどから増収となりました。

コマースにつきましては、クリニック・動物病院向けに各種医療材料を販売するグループ会社の株式会社プロミクロスの売上高が堅調に推移するとともに、事業基盤を強化するために同業企業を買収した効果などにより増収となりました。しかし、デジタルコンテンツでは、ビジネス、占いなどの利用者が減少したことから減収となりました。

以上の結果、Webサービス事業の売上高はマーケットプレイス型事業拡大に伴い広告およびコマース売上高が増加したことなどにより13,500百万円（前年度比3.8%増）となりました。営業利益は検索連動型広告の利益減少を成果報酬型広告の売上高に伴う利益増加などでカバーし、1,445百万円（同14.5%増）となりました。

（クラウド事業）

パブリッククラウドサービスである「ニフティクラウド」の拡販に積極的に取り組みました。

2015年10月にはIoT/M2M展「秋」に出展して、セミナーやブースにてパートナー企業の提供事例を紹介するとともに、「ニフティクラウド」のコアバリューである「高性能・高信頼・柔軟性・使いやすさ」を訴求いたしました。2016年1月には丸紅株式会社とクラウドサービスにおいて協業し、「ニフティクラウド」のOEM提供を開始するなど販路拡大に注力いたしました。さらに、大手顧客からの要望が多いプライベートクラウド構築にも対応いたしました。また、同3月にはスマートフォンで固定電話番号が使える法人向け通話サービス「ShaMo! by NIFTY Cloud」の提供を発表いたしました。

海外展開については、2015年4月には株式会社クララオンラインが中国で展開するパブリッククラウドサービス「鴻図雲（ホンツーユン）」に共同提供社として参画したことに加え、同9月には「ニフティクラウド」として初の海外リージョンとなる「北米リージョン」を提供開始いたしました。2016年1月には「鴻図雲」にてこれまでの日本語版、英語版に加えて中国語版のコントロールパネルを、「ニフティクラウド」でも英語版、中国語版のコントロールパネルの提供を開始し、多言語化対応を強化いたしました。

これらの結果、2016年3月末の「ニフティクラウド」の利用件数は4,500件を超えました（2015年3月末比21.9%増）。

また、IoT時代に向けた新たな取り組みとして、2015年7月にはIoTを活用したビジネス革新を目指す企業をネットワーク技術やシステム開発に精通した専属エンジニアが支援するサービス「ニフティIoTデザインセンター」を開設し想定を超える多数のお問い合わせや要望に積極的に対応いたしました。同11月には東急グループのイツ・コミュニケーションズ株式会社とIoTを活用したスマートライフ事業に関する新会社「Connected Design（コネクティッドデザイン）株式会社」を設立いたしました。さらに、同11月には「ニフティクラウドIoTプラットフォーム」を活用したシステム構築支援サービス強化の一環として、富士通株式会社、株式会社富士通研究所と共同で、来場者参加型の競技場サービスを実現するシステムを構築し、川崎市営等々力陸上競技場で開催された川崎フロンターレのJ1リーグ公式戦にて来場者の協力のもと「Frontaleスタジアムサービス（実験）」の実証実験を行いました。そして2016年3月には富士通デザイン株式会社と共同でプロジェクションマッピングや3DCG（3Dコンピューターグラフィックス）を活用した体験型オーダーメイドシステムを開発いたしました。

この結果、クラウド事業の売上高は「ニフティクラウド」の売上高が増加したことにより6,247百万円（前年度比25.7%増）となりました。営業利益は「ニフティクラウド」の売上高増加に伴う利益増加などにより、932百万円（同43.9%増）となりました。

（調整額）

調整額は新規事業創出のための費用やセグメント横断的なIoT関連の営業費用、全社のITの企画費用、全社の事業をサポートするコーポレート部門の費用負担等の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、予定通りの費用水準で推移しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高は66,833百万円（前年度比0.2%増）となりました。営業利益は主にISP事業の利益減少により、1,196百万円（同65.6%減）となり、経常利益は991百万円（同70.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、648百万円（同70.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3,376百万円減少して14,941百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,773百万円の収入（前年度は6,129百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,079百万円（前年度は税金等調整前当期純利益3,446百万円）に現金支出を伴わない減価償却費3,348百万円を戻した収入に対して、法人税等の支払額913百万円および仕入債務の減少1,087百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,216百万円の支出（前年度は3,062百万円の支出）となりました。

これは主に、情報基盤整備と当社グループのサービス向上のための投資を実施したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、933百万円の支出（前年度は1,036百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金912百万円の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは製品の生産を行っていないので、生産の記載事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないので、受注の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ISP事業(百万円)	47,086	3.4
Webサービス事業(百万円)	13,500	3.8
クラウド事業(百万円)	6,247	25.7
合計(百万円)	66,833	0.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、変化の激しいインターネットサービスにおいて、常にお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、投資対効果の評価サイクルのスピードアップによるビジネス効率化を通じて、中長期的に成長性と収益性に富んだ強固な経営基盤づくりを進めてまいります。

当社グループは、ISP事業での収益基盤の強化を図っていくとともに、Webサービス事業を従来の情報提供型ポータルサービスからマーケットプレイス型への転換を図ることにより拡大してまいります。クラウド事業では「ニフティクラウド」の拡販を図るとともに、「ニフティクラウド」を基盤に当社とともにさまざまなソリューション展開に協力いただけるパートナー企業との協業を通じて事業を発展させてまいります。さらに、これらに加えて、強みである顧客基盤やサービス運営のノウハウを活かし、コンシューマー向け事業を展開している企業とのビジネス・アライアンスに力を入れるほか、グループ内のノウハウやリソースを相互に活用することで全体のシナジーを高め、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

当社グループは、中長期的目標の実現のため、引き続き以下の重要課題に取り組んでまいります。

(1) ISP事業の収益基盤の強化

ISP事業につきましては、安定的に収益を得るため、顧客基盤の改善と様々な価値提供に努めてまいります。

ブロードバンドサービスの主力であるFTTH接続サービスの成長が鈍化傾向にあり、ISP事業者間の獲得競争が激化する中で、当社FTTH接続会員について、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービスに対応した「@nifty光」への転用を進め、利益率の改善を図ることにより収益基盤を強化してまいります。一方、急拡大しているモバイルブロードバンド接続会員について、LTE高速データ通信・音声通話対応のMVNOサービス「NifMo」の拡販を積極的に推進し、会員数の増加を図ってまいります。また、コールセンターの運営費、データセンターの設備投資、回線費用等の効率化による徹底したコストダウンを追求することで、ISP事業の収益基盤の強化を図ってまいります。また、セキュリティ、アウトソーシング（小規模法人向けのインターネット利用支援サービス）、電話や訪問によるトラブル解決サポート、PCやタブレット機器のレンタル等の付加価値サービスにつきましては、サービスの充実による顧客満足度の向上と拡販を通じて事業を拡大してまいります。

(2) Webサービス事業のビジネス拡大

Webサービス事業につきましては、マーケットプレイス型事業モデルへの転換とスマートデバイス向けサービス開発に注力してまいります。

従来の情報提供型ポータルモデルからマーケットプレイス型事業モデルへの転換を加速してまいるとともに、スマートデバイスの急拡大に伴い、スマートデバイスに対応したサービスへのシフトを急速に進め、利用者が求めるサービスの提供に努めてまいります。また、主婦を対象にしたスーパーマーケットのチラシ情報を掲載する無料サービス「シュフモ」につきましては、外部サイトとの連携強化により会員数の拡大を図るほか、機能を拡張して情報閲覧中心のサービスからお買い物行動での接点を拡大してまいります。さらに、当社サービスとのシナジー効果が見込める企業への出資や提携を積極的に進めてまいります。

(3) クラウド事業のビジネス拡大

クラウド事業につきましては、注力事業として、積極的な事業拡大を進めてまいります。

パブリッククラウドコンピューティングサービスである「ニフティクラウド」につきましては、「高性能・高信頼」、「エンタープライズへの対応」、「パートナーシップ」という3つのコアバリューを活かして、さまざまな業種の企業に向けて拡販してまいります。さらに今後は、「ニフティクラウド」を基盤としてソリューション展開に協力いただけるパートナー企業とともに、さまざまなサービスや機能を提供することによりさらなる拡大を図ってまいります。また、小型の専用機器を宅内LANにつなぐだけでセキュアなネットワークを構築できる次世代ネットワークサービス「スマートサーブ」では、新たな使い方の提案を行い、積極的に拡販してまいります。

(4) 顧客視点の向上

接続サービスの会員からWebサービスの利用登録者まで、当社グループのあらゆるサービスの利用情報を基に、サポートやマーケティングのノウハウを活かした積極的なコミュニケーションを行ってまいります。コールセンターにおきましても、顧客視点に立った改善に引き続き取り組んでまいります。

(5) パートナー連携強化による事業拡大

当社グループの強みである顧客資産やサービス運営のノウハウを活用して、パートナー企業と戦略的に連携し、新しいインターネットサービスを展開するビジネス・アライアンスに力を入れてまいります。また、グループ内事業シナジーを高め、当社グループ全体の事業拡大に努めてまいります。

(6) 優れた社内人材の育成

当社グループの最大の資源は人材であり、顧客満足度を高める魅力的なインターネットサービスの開発、提供を継続的に行っていくために、優れた感性、実行力、技術力と現場感覚を合わせ持った人材の育成と獲得を進めてまいります。特に、ビジネス・アライアンスをはじめとするプロジェクトの遂行においては、当社グループとパートナー企業の持つサービス、商材、顧客、営業力、技術力等をうまく組み合わせ、利用者にとって魅力あるサービスを企画、開発、運営することで、最良の結果を出せるような総合力を持った社員の養成に積極的に取り組んでまいりま

す。また、社員がやりがいをもって生き生きと働き、その能力を最大限発揮できるよう、さまざまなワークスタイルでメリハリある働き方ができる環境作りに取り組んでまいります。

(7) 外部環境の認識

自社サービスの利便性向上や競争力強化のためには、業界動向や競合他社の戦略展開を迅速かつ確に把握することが極めて重要です。このため、他社とのベンチマークを行うとともに、全ての社員が自社サービスの改善提案活動に積極的に取り組んでまいります。

(8) 先進的な技術やビジネスモデル開拓への取り組み

インターネットの関連技術やビジネスモデルは日々目覚ましい速度で進歩・変化しており、企業グループとして成長していくためには、常にこれらを取先行した事業展開を行っていくことが必要と考えております。

当社グループは、積極的な開発投資や他社との提携による先進的な技術の獲得に注力しております。また、特長ある技術やビジネスモデルを持つベンチャー企業に対しては、投資ファンド「投資事業有限責任組合GB-」などによる投資を通じて、当社グループとの事業シナジーを追求し、より良いサービスの提供、新しいビジネス機会の発掘、投資先企業の育成に注力してまいります。また、米国の投資ファンドを通じて、海外の有望なベンチャー企業への投資を行い、インターネット関連技術やビジネスモデルに関する情報収集に努めてまいります。

(9) 内部統制体制の強化

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が経営の重要課題であることを認識し、経営の監督強化に努めてまいります。また、「NIFTY Way」および「ニフティグループ行動規範」の社員への一層の周知徹底を行ってまいります。

当社グループは、今後とも業務の適正を確保するために、金融商品取引法に基づく内部統制体制の整備・強化はもとより、業務プロセス改革、業務の可視化を進めるとともに、現場・現実を見据えて、経営の透明性、迅速性、公平性、健全性のさらなる強化を推進し、経営品質の向上に努めてまいります。

(10) CSRへの取り組み

当社グループは、お客様に、そして社会に受け入れられ、持続的に発展する良き企業グループとなることをめざしております。グループの企業及び社員による「NIFTY Way」の実践を徹底することにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、企業成長のためのさまざまな課題解決に取り組むとともに、社会の一員としての責務を果たすことにも努力を重ねております。次の時代を担う子どもたちに、今や重要な社会インフラとなったインターネットの利便性と危険性の両面を正しく伝えるため、地域の教育委員会と連携した小学校における情報モラル教育やWebサイトによる体験型教材の提供を行うとともに、小中学生の保護者に対し、子どもがインターネットを介したトラブルの被害者、加害者のいずれにもならないようにするため、家庭での取り組みについて啓発活動を行ってまいります。

(11) 危機管理への取り組み

近年、インターネット利用のすそ野の広がりと呼応して被害が拡大しているコンピューターウイルス・フィッシング詐欺・スパイウェア、また国際情勢の不安定化によって脅威が高まっていると言われるサイバーテロ等への対策強化はインターネットサービス事業者にとって重要な課題であります。また、「個人情報の保護に関する法律」により、個人情報の管理に関して厳重な対応が求められております。

当社グループは、ウイルスからサイバーテロまで様々な脅威を考慮したデータセンター設備を構築するとともに、サービス提供機器のセキュリティ対策や監視強化について継続的な投資を行っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の第三者評価認証制度による認証の取得等、外部の客観的なチェック機構も積極的に活用しております。

危機発生時の総合的な対応を検討・実行する社内マネジメント体制としては、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。また、執行役員会が設置する委員会が、情報セキュリティ・情報資産等の運用に関するポリシーや施策方針の決定・実施、並びに、顧客サービスの品質向上に関するポリシーや施策方針の決定・実施を行い、定期的な活動を通じてリスクの軽減に取り組んでおります。

更に、情報通信業界における情報セキュリティ対策の充実に目的に設立された「Telecom-ISAC Japan」に加入し、第三者機関との連携によるセキュリティ情報のいち早い入手と対処を実施しております。今後も新たなリスク要因の発生に備え、これらの取り組みを継続してまいります。

(12) 環境保全への取り組み

近年、企業の社会的責任として、地球環境の保全や改善に向けた取り組みが求められております。

当社グループは、森林間伐活動、エコキャップ運動への参加、さらには富士通グループの一員として国際環境規格ISO14001に基づく環境活動を推進するとともに、インターネットを通じたさまざまな環境保護活動の紹介、支援等にも取り組んでまいります。

(13) 事業継続への取り組み

当社グループは、省エネの徹底、サービス提供拠点および接続機能の分散、柔軟な勤務体制の整備など、さまざまな対策を進めてまいります。また、地震、風水害などのさまざまな災害を想定し、策定している事業継続計画を早期に整備し、お客様が安全安心にインターネットサービスの利用を継続出来るようにしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクのうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なりスクには、以下のものがあります。当社グループはこれらのリスクが現実のものとなる可能性を慎重に検討した上で、その予防に努力しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

競合について

当社グループが展開する個々のサービスは、ISP事業者、サポートサービス提供事業者、コンテンツ供給事業者、電子商取引事業者、広告事業者、クラウド事業者等と競合する関係にあります。

新規事業者の参入、市場成長の想定外の鈍化、当社グループの新規事業領域進出等によって、他社との競合が激化し、他社に対する当社の優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上にサービスの価格が下落した場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

ISP事業について

ISP事業の事業戦略は、当社グループの強みである接続サービスビジネスで築いた顧客基盤を活用し、接続会員の利便性を向上させるさまざまなサービスを提供することで安定した収益基盤を確保することです。接続サービスビジネスの顧客基盤、特に新規モバイル接続会員の獲得や付加価値サービスの利用率向上によるARPU（Average Revenue Per User：会員1人当たりの平均月額売上高）の向上が、当社の想定通りに進まなかった場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

また、顧客の生の声を吸い上げて各種サービスの品質向上に反映する仕組みがうまく機能しない場合には、顧客満足度の低下を招き、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

Webサービス事業について

当社のWebサービス事業の主要サービスである各種情報提供サイト、検索サービス等が、機能や情報の内容および価格において競合他社に対して優位性を失う場合や、魅力的なサービスやコンテンツ開発に必要な戦略的なパートナーシップを形成できない場合には、事業展開に悪影響が及ぶ可能性があります。

接続サービスの提供に必要なネットワーク使用料の動向について

接続サービスの提供のために利用する回線は、NTTグループ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、富士通株式会社等の電気通信事業者から仕入れております。この仕入により発生するネットワーク使用料は、当連結会計年度の売上原価の62.4%を占めております。

今後、これら電気通信事業者との契約変更や事業環境の変化によって取引条件が悪化した場合は、当社の成長性と業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、メールやWebサイト閲覧に比べて多くのネットワーク帯域を必要とするサービス（例えば、動画視聴サービスやピアツーピア通信等）の利用が当社の想定を超える速さで拡大した場合は、ネットワーク使用料が増加し、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

広告ビジネスの性格について

近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は、テレビに次ぐ広告媒体へと成長してきており、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費です。一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、景気動向によっては、当社グループのWebサービス事業の業績に影響を受ける可能性があります。

インターネットに関する技術進歩について

当社グループが提供するインターネットサービスを支える技術は、日々目覚ましく進歩しております。WiMAX（Worldwide Interoperability for Microwave Access：高速無線通信の国際規格）およびLTE（Long Term Evolution：次世代携帯電話の通信規格）など無線通信分野の急速な拡大や、IPv6などの新規格およびそれらを応用したサービスは、当社の事業環境に大きな変化をもたらす可能性があります。今後、当社グループが通信キャリアをはじめとする他社との提携等を通じた新技術の利用、これらを応用したサービスの開発、サービスの提供形態やビジネスモデルの変化への対応等において遅れをとった場合は、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

クラウド事業について

当社が提供するクラウドサービスを支える技術は、ハードウェア、ソフトウェア両面において、日々目覚ましく進歩しております。これら外部環境の変化への対応等において遅れをとった場合や、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により、当社が提供するサービスが陳腐化した場合は、競合他社に対する競争力が相対的に低下する可能性があります。

また、新技術、新サービスに対応するために、費用の支出が必要になる場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

クラウド事業の競合環境について

当社が提供するクラウドサービスは、サービスの提供のために大規模な設備投資を必要とし、その事業規模がコスト競争力を決める大きな要因となります。コスト競争力について、既に大きな優位性を築いている国内および海外の競合他社に対して、差別化を実現できない場合は、大手顧客の離反や価格競争の回避が困難となる可能性があります。このような事態が生じた場合は、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

企業への投資について

当社は、当社グループの事業とのシナジー効果を期待し、直接もしくは投資事業有限責任組合GB-等を経由して、独自性のある技術やサービスを持つ企業へ投資しております。しかし、期待した事業シナジーが得られない場合や投資先が期待通りに成長しない場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

大規模自然災害・事故、サイバーテロ事件等による影響について

当社グループは、サービス提供のためにサーバーやネットワーク機器等の設備を大量に保有しております。機器の分散配置や高度なセキュリティ対策の実施等の取り組みにより、災害や事故等への対策を講じておりますが、想定をはるかに超える大規模自然災害・事故やサイバーテロが発生し、これらの機器が影響を受けた場合、当社グループが提供するサービスの停止やデータの破壊等により、業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

不良在庫に関するリスクについて

当社グループでは、WiMAXルーターやスマートフォン等の通信機器や子会社事業での動物病院・クリニック向け医療材料等の在庫を保有しています。それぞれ仕入先との供給条件や動向、および顧客の需要動向も考慮し、適切な在庫数だけを保有するよう努めております。しかし、需要動向等により当初見込んでいた必要数に差異が生じた場合、在庫の評価損や廃棄損が発生し、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

顧客への身体的被害、事件、事故リスクについて

当社グループでは、料理飲食店の運営および動物病院・クリニック向け医療商材の取り扱いを行っております。商品・サービスの提供にあたっての品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品・サービスの欠陥や不良に起因して、顧客へ被害を与えてしまった場合、社会的信用の失墜等が生じ、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法的規制・訴訟の可能性について

「電気通信事業法」について

当社は、総務大臣に対し、電気通信事業の届出を行っており（届出電気通信事業者）、インターネット接続やメールなどの他人の通信の媒介等電気通信事業の提供にあたっては、電気通信事業法により検閲の禁止や通信の秘密の保持義務等の規制を受けています。同法に基づく電気通信事業は届出または登録制であり、有効期間は定められていませんが、当社が、同法に違反し、公共の利益を阻害すると認められた場合、主務大臣である総務大臣から、業務改善命令を受ける可能性があります。現在、業務改善命令の対象となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりこのような事由が発生した場合、インターネットサービスの提供に著しい制限を受けることとなり、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

また、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供するアドレスリストに基づき、児童ポルノ掲載サイトを遮断する措置を開始しておりますが、当該行為が通信の秘密を侵害するとされた場合には、電気通信事業法上の罰則の対象となります。また、アドレスリストにより遮断される範囲に合法的なコンテンツが含まれる場合、遮断された情報の発信者等に対する損害賠償等の法的責任を負う可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループの事業全般に関わる法的規制として、「電気通信事業法」以外に、「個人情報保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」があります。その他、消費者保護や迷惑メールに関して「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」が、青少年保護の側面から「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」があります。

「個人情報の保護に関する法律」により個人情報取扱事業者には利用目的の制限、適正な取得、安全管理措置等の義務が課せられますが、これらに違反した場合、主務大臣による勧告または命令を受けることがあります。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」により、宣伝・広告の電子メールの送信は、原則として送信の求めや同意があった場合に限られており、当該電子メールを送信する場合には法定事項の表示、送信拒否者に対する再送信の禁止等の義務が課せられています。「不当景品類及び不当表示防止法」は不当表示を禁止しています。これらに違反した場合、課徴金納付命令（平成28年4月1日施行。不当表示の対象商品・役務の3パーセントを課徴金とする）、措置命令や刑事罰を受けることとなります。

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」により、インターネット異性紹介事業を営む場合には、児童の利用禁止の明示、利用者が児童でないことの確認等の措置を講じること、都道府県公安委員会への届出が義務付けられています。これらに違反した場合、公安委員会からの是正命令あるいは刑事罰を受けることとなります。「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」により、アクセス管理者は不正アクセスからの防御に必要な措置を講ずるよう努める義務が課せられています。

平成21年4月より施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」によれば青少年の健全な成長を著しく阻害する情報（青少年有害情報）をフィルタリングするソフトウェアもしくはサービスの提供、青少年有害情報の発信を知ったときの青少年による閲覧の防止等について努力義務等が課せられています。

これらの法規制に違反した場合、上記の公的制裁や関連する民事責任を問う民事訴訟により、事業活動の一部が制限されるとともに、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。特に、消費者問題に関しては、消費者契約法、特定商取引法及び景品表示法に基づく特定適格消費者団体からの差止請求に加え、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」（平成28年10月1日施行）に基づく集団的な被害回復請求を受ける可能性があります。

なお、いわゆるプロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）は、事業者の責任を加重するものではなく、同法に基づく発信者情報開示請求への対応では従来より通信の秘密保護と権利侵害を主張する者への配慮のバランスに十分注意しておりますが、当社がとった対応が通信の秘密侵害に該当した場合、通信の秘密侵害罪を構成し、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があります。

会員のサービス利用に伴う提訴の可能性

会員による当社サービスの利用に関し、会員規約において、違法・有害情報の発信、他者権利の侵害禁止および他者設備の運営に支障をきたす形態による利用等を禁止する旨を定めており、実際にそのような利用が確認された場合は、削除やサービスの利用停止等の措置を講じています。万一、会員がサービスの利用により第三者に損害を与えた場合、当該会員が加害者として責任を負うべきところ、当社が被害者から提訴される可能性があり、その場合、法的責任を追及されたり、企業イメージの悪化等を招く可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

ネットワークのセキュリティについて

インターネット環境では、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる攻撃等により、当社グループのサービスの提供に支障をきたしたり、個人情報を含む当社グループ内の情報が当社グループ外に流出したりする危険が常に存在しております。当社グループでは、サービスの提供やネットワークの利用に際し適切なセキュリティ対策を講じておりますが、予測を超える規模や強度の攻撃、又は当社の講じた対策が十分に機能せず、これらの危険が現実のものとなった場合、社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績と成長性に影響が及ぶ可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループのビジネスは顧客の個人情報の利用なしには成り立ちません。このことから、顧客の個人情報を、その保護の必要性和利用による事業メリットとのバランスに十分配慮し、適切に管理・保護することが当社グループの法的および社会的責務と考え、専門部署の組織化、第三者評価認証制度における認証の取得対応、社内システムの整備、社員教育等、各種対策の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの対策が及ばず、外部からの不正アクセスや社内管理の不備、委託先の管理不徹底等により個人情報の外部流出、不正利用等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

クレジットカード情報のセキュリティ強化について

従来より当社グループは顧客のクレジットカード情報のセキュリティ確保に取り組んでまいりましたが、近年、PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard: クレジットカード取扱い上のセキュリティ向上を目的とした業界標準) への対応が重要になってきております。今後は、クレジットカードによる決済金額がある程度以上の規模にある事業者は、この基準に基づいた顧客のクレジットカード情報の保護に取り組むことが求められております。当社がこの基準に準拠するために必要な対応を行えない場合は、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) IDの盗用による当社サービスの不正利用について

会員規約において、ID、パスワード等の認証情報の管理に関し当該会員が責任を負う旨、および当該IDにより発生した料金の支払義務は当該IDを保有する会員が負う旨を定めていますが、第三者が会員のIDを悪用し、本人になりすまして有償サービスを大量に利用した場合、利用料金の回収が困難となる可能性があり、その場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(5) システムに関するリスクについて

サービスの提供に関するリスクについて

当社グループにおける、課金や認証等のサービス提供に係わるシステムは、事故やアクセス集中の負荷にも耐えられるように、データセンターの分散化やデータバックアップの実施、システムの冗長化等の予防対策を行っています。また、サービス提供にあたってパートナー企業のシステムに依存する場合は、あらかじめ提供元の厳選、事前品質評価、納入時の検査等を実施しています。しかし、想定外の原因や事象が発生し、サービス提供の継続や復旧を行うことができなかつた場合、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

社内向け業務に関するリスクについて

当社グループにおいて、業務を遂行するために設けられているシステムに対しては、監視、定期的な保守やバックアップ等を実施し、業務に支障のない状態を維持するよう努めております。しかし、想定外の原因や事象が発生し、社内向け業務の継続や復旧を行うことができなかつた場合、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 知的財産権の保護について

他者の保有する特許権、著作権等の知的財産権について

当社グループでは他者の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や特許庁のデータベース等を利用した事前調査の徹底等を実施しておりますが、当社グループのサービスまたは技術について他者の知的財産権を侵害しているとされる可能性は皆無とは言えません。他者の知的財産権を侵害しているとの風評や当社グループへの損害賠償請求訴訟を提起された場合、防御や解決のために費用や損失が発生する可能性があり、その場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループ保有の知的財産権について

当社グループの知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、または当社グループの知的財産権の保護のために多額の費用が発生した場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 人材の確保や育成について

当社グループの企業価値の拡大は、当社グループのビジョンに即したビジネス展開を図ることができる有能な人材に依存するため、その確保と育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが将来にわたってその確保と育成に継続的な成功を収めることができない場合、当社グループの業績と成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 富士通グループとの関係について

人事交流について

当社グループは事業戦略の実現のため、当社の親会社である富士通株式会社および富士通グループとノウハウやリソースを共有する必要がある場合のみ、人事交流を行うことがあります。

また、人材育成の一環として、当社グループの社員を富士通株式会社および富士通グループに研修目的で派遣しております。

なお、当社に対する富士通グループの出資比率が変更された場合には、これらの人的交流を実現できなくなる可能性があります。

人的関係について（取締役、監査役）

平成28年3月31日現在、当社取締役の4名中3名、当社監査役の3名中1名が富士通株式会社の出身者です。
なお、当社に対する富士通グループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

知的財産（特許・ノウハウ）の権利使用料について

当社グループは、富士通グループの持つ知的財産（特許・ノウハウ）の権利使用料について、富士通グループ以外に対する当社売上高の一定割合を、受益者として支払っております。当連結会計年度における計上額は60百万円です。なお、当社に対する富士通グループの出資比率が50%未満に変更された場合には、これらの知的財産の受益者としての立場を喪失する可能性があります。

グループ内競合について

当社の親会社である富士通株式会社の子会社のうち数社が、当社グループと同様の接続サービス事業を展開しております。これらの子会社の主たるビジネスは地域の法人・自治体・学校等に対するソリューション事業であり、接続サービス事業はそれを補完かつ付随する形で提供されていますが、同子会社の接続サービス提供地域では、当社提供サービスと競合関係にあります。

ネットワーク回線の仕入並びに重要な設備の賃借について

当社グループは、接続サービスを提供する上で重要なネットワーク回線の一部について、当社の親会社である富士通株式会社から仕入れております。また、当社グループのサービスの提供に必要な設備の設置場所として、富士通株式会社の所有する設備を賃借しております。このため、富士通株式会社の経営状況等により、ネットワーク回線の仕入や賃借する設備の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

富士通キャピタルの利用について

当社グループの余剰資金の預託先選定に際しては、資金運用方針に鑑み、安定性・収益性・利便性を考慮に入れた経済合理性に基づいて判断しております。

当社グループは、富士通グループの富士通キャピタル株式会社に資金の預託を行っています。同社は、余資の運用に安全性の高い預金などを利用しており、また、CMS（Cash Management System：ネットワークを利用したグループ内資金の一元管理システム）も活用できることから、利便性も高く、経済合理性が高いと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

サービス提供契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
当 社	富士通㈱	FENICS サービス	回線等ネットワーク及びその 運用サービスの提供	(現行契約) 平成26年4月1日より 36ヶ月間。 自動更新条項あり。 (注)

(注) 平成2年3月20日に最初の契約(原契約)を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術革新がめまぐるしいインターネット業界において、快適なインターネット利用環境を整備するための先端技術や、高付加価値サービスを実現するための新技術の調査・開発に取り組んでおります。

ISP事業、Webサービス事業及びクラウド事業のそれぞれのセグメントにわたって、様々なプロジェクトやサービスに関わる研究開発活動を行っており、新技術を応用したサービスの開発や機能向上、それらを試行的に公開することによる利用者の反応のフィードバック等を、タイムリーに実施しております。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、4百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月21日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が入手可能な情報から判断したものであります。なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産

当社グループは、損失にかかる繰越欠損金及びその他の将来減算一時差異については、将来5年以内の課税所得見込額の範囲内で回収可能性を算定し、回収可能額を超過する残高については、評価性引当額を計上することにより、適正な繰延税金資産残高を計上することとしております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が減少又は増加した場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額の追加計上又は取崩が必要となる可能性があります。

また、繰延税金資産は現時点における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来税制改正により税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、債権先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

無形固定資産（ソフトウェア）

当社グループは、自社利用ソフトウェアの減価償却について、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式の多くは時価を合理的に算定できない非上場会社の株式です。当社グループは、その実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しております。これにより、当連結会計年度において54百万円の投資有価証券評価損を計上しております。

また、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社が保有しつづけることができるか否か等を考慮いたしますが、時には見積りや予測を必要といたします。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち、当社グループの割引率は一定の格付けを有する日本の長期社債の市場利回りを参考に決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり均等に費用処理しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績の概要は「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、そのポイントは主に次のとおりです。

売上高

ISP事業においてMVNOサービス「NifMo（ニフモ）」の売上高の増加などがあったものの、従来の固定系接続会員数の減少により、売上高が減少いたしました。Webサービス事業において、マーケットプレイス型事業の拡大に伴い、広告売上高が増加したことなどにより、売上高が増加いたしました。クラウド事業において、「ニフティクラウド」が好調に推移したことにより、売上高が増加いたしました。この結果、売上高は66,833百万円（前年度比0.2%増）となりました。

売上原価

ISP事業において従来の固定系接続会員数の減少があったものの、「ニフティクラウド」の売上高増加に伴う売上原価の増加およびWebサービス事業におけるマーケットプレイス型事業の拡大等により、売上原価は48,885百万円（前年度比1.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

光コラボレーションモデルへの展開による「@nifty光」の転用費用や「NifMo」の新規獲得費用など積極的に販売費を投入したことにより、販売費及び一般管理費は16,751百万円（前年度比10.6%増）となり、その結果、営業利益は1,196百万円（前年度比65.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

関係会社株式の売却益を特別利益として計上いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は648百万円（前年度比70.3%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は41,855百万円（前年度比4.5%減）となりました。

資産の状況

当連結会計年度末の流動資産は28,719百万円（前年度比9.9%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金と預け金の合計額が3,376百万円減少したこと等によるものです。

また、固定資産につきましては、13,136百万円（前年度比9.9%増）となりました。その主な要因は、建物及び構築物225百万円、工具、器具及び備品740百万円の増加があったこと等によるものです。

負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は9,238百万円（前年度比18.6%減）となりました。その主な要因は、買掛金874百万円および未払金849百万円の減少があったこと等によるものです。

また、固定負債につきましては、退職給付に係る負債が380百万円増加したこと等により、1,533百万円（前年度比69.5%増）となりました。

純資産の状況

上記の要因等により当連結会計年度末の純資産は31,084百万円（前年度比1.5%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、無形固定資産への投資も含め3,882百万円の設備投資を実施いたしました。

ISP事業においては、システムの安定的な稼動を目的とする効率的な設備投資543百万円を実施いたしました。

Webサービス事業においては、スマートデバイス向けサービス拡充および強化を図るため、833百万円の設備投資を実施いたしました。

クラウド事業においては、「ニフティクラウド」のサービス拡大を支えるインフラ関連設備を増強するため、2,479百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 他 (東京都新宿区)	ISP Webサービス クラウド 全社共通	センターシス テム設備、 クラウド事業 関連設備等	580	4,103	4,342	9,026	658

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に設備に付随する関連ソフトウェアです。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
コマースリンク(株) (東京都大田区)	Webサービス	検索システム 等	3	2	61	67	32
(株)ライフメディア (東京都世田谷区)	Webサービス	マーケティング システム等	6	9	61	76	24
(株)プロミクロス (東京都江東区)	Webサービス	ECシステム等	15	6	40	62	48
(株)ユニックメディカル (静岡県駿東郡)	Webサービス	ECシステム等	213	2	34	250	44

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に設備に付随する関連ソフトウェアです。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社他 (東京都新宿区)	ISP	センター投資 等	600	-	内部留保	平成 28年4月	平成 29年3月	インターネット 接続環境の 増強等
	Webサービス	サービス開発 等	900	-				サービス拡 充・業務効率 の向上
	クラウド	クラウド基盤 投資等	2,500	-				インフラ設備 の増強等

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,780,000	22,780,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,780,000	22,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	22,552,200	22,780,000	-	3,746	-	2,746

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	15	43	81	1	4,962	5,108	-
所有株式数 (単元)	-	3,144	1,077	152,691	48,764	4	22,106	227,786	1,400
所有株式数 の割合(%)	-	1.38	0.47	67.03	21.41	0.00	9.71	100.00	-

(注) 1. 自己株式35株は、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	15,170,000	66.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,125,600	4.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	920,700	4.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	742,800	3.26
BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済業務部)	520,600	2.28
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	409,600	1.79
ニフティ従業員持株会	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号 新宿フロントタワー	255,900	1.12
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	152,300	0.66
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	135,209	0.59
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	130,976	0.57
計	-	19,563,685	85.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,778,600	227,786	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	22,780,000	-	-
総株主の議決権	-	227,786	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	45	67,115

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	35	-	80	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主への利益配当における基本的な考え方は、利益の安定的な還元を基本とし、あわせて将来の事業展開に備え内部留保の充実を勘案して決定する方針をとっております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間配当金として1株当たり20円を実施し、期末配当金として1株当たり20円を実施いたしました。

内部留保につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の一層の強化などに充当してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月23日 取締役会決議	455	20
平成28年6月17日 定時株主総会決議	455	20

なお、平成28年4月28日公表の「支配株主である富士通株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」のとおり、当社は富士通株式会社の完全子会社となり、当社株式は上場廃止となることが見込まれますので、本公開買付けが成立することを条件に、平成29年3月期の中間配当を行わない予定です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	121,000	164,300	163,100 1,389	1,666	1,628
最低(円)	82,500	89,000	108,000 1,116	1,135	921

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,239	1,199	1,219	1,164	1,169	1,069
最低(円)	1,113	1,106	1,118	1,029	921	1,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員社長	三竹兼司	昭和34年6月3日	昭和57年4月 富士通(株)入社 平成15年4月 同社パーソナルビジネス本部パーソナルマーケティング統括部長 平成17年6月 当社取締役(非常勤) 平成18年6月 当社取締役(非常勤)退任 平成19年12月 富士通(株)パーソナルビジネス本部長代理 パーソナルマーケティング統括部長 Web販売統括部長 平成21年2月 同社パーソナルビジネス本部長代理 パーソナルマーケティング統括部長 プラットフォームビジネス推進本部長代理 クライアントPCビジネス推進統括部長 平成22年10月 同社パーソナルビジネス本部長代理 グローバルビジネス統括部長 プラットフォームビジネス推進本部長付 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 (現在に至る)	(注)3	9,000
取締役	-	阿久津聡	昭和41年7月11日	平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校 経営学博士(Ph.D.) 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師 平成12年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 平成14年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 平成19年 助教授から准教授へ名称を 変更 平成18年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研 究所連携研究部門 客員准教授 平成22年3月 (株)大塚家具 取締役 (現在に至る) 平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現在に至る) 平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研 究所連携研究部門 客員教授 平成25年9月 (株)アダストリアホールディングス(現 (株)アダストリア) 取締役 (現在に至る)	(注)3	5,400
取締役	-	石田一雄	昭和25年9月19日	昭和49年4月 富士通(株)入社 平成15年6月 同社アウトソーシング事業本部長 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務 平成20年6月 同社経営執行役上席常務 平成21年6月 同社執行役員上席常務 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成22年4月 富士通(株)執行役員副社長 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 同社技術顧問 平成27年7月 同社顧問 (現在に至る)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	阪井洋之	昭和34年9月10日	昭和58年4月 富士通㈱入社 平成22年5月 同社クラウドビジネス企画本部長 平成23年10月 同社ソーシャルクラウド事業開発室長 平成24年8月 同社統合商品戦略本部長 平成26年4月 同社執行役員 経営戦略室長 デバイスソリューション室長 平成26年6月 同社執行役員 経営戦略室長 デバイスソリューション室長 全社革新運動準備室長 平成27年1月 同社執行役員 経営戦略室長 デバイスソリューション室長 全社革新運動推進室長 平成27年4月 同社執行役員常務 グローバルマーケティング部門長 クラウドイニシアチブリーダー マーケティング改革プロジェクト室長 BI高度化推進室長 平成27年6月 当社取締役 (現在に至る) 富士通㈱執行役員常務 グローバルマーケティング部門長 クラウドイニシアチブリーダー 平成28年4月 同社施行役員常務 グローバルマーケティング部門長 (現在に至る)	(注)3	0
取締役	-	村島俊宏	平成32年4月2日	平成8年4月 第一東京弁護士会登録 青山中央法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー 平成13年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー (現在に至る) 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成23年6月 都築電気㈱監査役 (現在に至る) 平成28年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	0
常勤監査役	-	高木恭信	昭和23年4月28日	昭和48年4月 富士通㈱入社 平成11年6月 ㈱富士通研究所研究支援推進部経理部長 平成16年12月 富士通ワーク㈱コーポレートサービス 本部経理部長 平成18年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社常勤監査役退任 平成27年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注)4	4,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	守屋俊晴	昭和19年3月1日	昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和51年8月 税理士登録 昭和59年5月 監査法人第一監査事務所代表社員 平成18年4月 法政大学会計大学院 イノベーション・マネジメント研究科 アカウンティング専攻教授 平成18年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)退職 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る) 富士通フロンテック(株)監査役 平成19年6月 帝人(株)監査役	(注)5	10,900
監査役	-	山室 恵	昭和23年3月8日	昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト(現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)参画 (現在に至る) 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成17年6月 富士通(株)監査役 (現在に至る) 平成18年6月 (株)アドバンテスト監査役 (現在に至る) 平成21年6月 当社監査役 (現在に至る) 平成22年10月 日本大学大学院法務研究科教授 平成25年6月 八千代工業(株)監査役 (現在に至る)	(注)6	0
計						29,500

- (注) 1. 取締役 阿久津聡、石田一雄及び村島俊宏の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高木恭信及び守屋俊晴の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月17日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成28年6月17日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成27年6月19日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成25年6月19日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の一層の活性化を図るために執行役員制度を導入し、有価証券報告書提出日(平成28年6月21日)現在、6名を選任しております。
上記記載の代表取締役社長 三竹兼司氏の他、野上 裕展、永田 泰三、福島 敦、古屋 裕史、上野 貴也の5名を選任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社は、取締役・監査役制度に加え、経営の「意思決定」「監督」と「執行」を区分し、責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用するとともに、複数の社外取締役及び社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。また、執行役員の監視・監督の下、事業部長への大幅な権限移譲を行い、経営のスピードアップを図っております。

取締役会は、毎月1回定例にて開催されるほか必要に応じて適宜開催され、経営の意思決定及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

執行役員は、取締役会から委任を受けた範囲についての業務に関する意思決定及び執行を行います。

役員会議は、執行役員及び常勤監査役並びにその他関係者によって構成され、原則として週1回開催し、取締役会の決定した経営方針に基づき、取締役会の委任を受けた会社の業務執行全般に関する事項について、協議、決定及び報告を行います。

監査役は、監査計画に基づく監査の実施及び取締役会、役員会議等重要な会議に出席することにより、取締役（会）及び執行機能について監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催され、監査の方針、監査計画等を策定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議を行っております。また、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について、代表取締役及び取締役会に適宜説明、意見交換等を行い、相互認識に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議された内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、主に以下の諸施策の継続的な実施を推進しております。

当社は、「NIFTY Way」及び「ニフティグループ行動規範」を制定し、当社グループ内でこれを徹底することにより、事業活動の健全性と効率性を追求しております。あわせて、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン窓口」を設け、事業活動の問題点の把握、是正にも努めております。

内部統制の推進については、専任の担当者を任命し、事業の効率化及び内部統制体制の整備並びに業務プロセスの改革に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、情報セキュリティ、サービス品質、コンプライアンス、企業攻撃、自然災害・事故等の具体的リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うべく体制の構築を行っております。具体的には、対応マニュアルの整備、予防策の実施状況の検証を行い、その結果を活用し、リスクの顕在化の防止のための活動を展開しております。また、当社グループ全体のリスク管理体制を強化するため、子会社からのリスク情報の報告・管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会によるグループ全体のリスク管理を行いました。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、監査室（構成員4名）を設置しております。監査室は社内及び関係会社の業務監査を実施し、経営の適正化及び合理化の強化に努めております。また、監査役職を補助すべき部門として、監査役室（構成員4名、監査室を兼務）を設置し、監査役による監査体制の強化を図っております。なお、監査役守屋俊晴は、公認会計士としての監査経験が豊富であり、平成26年3月まで会計大学院で会計・監査に関する講義を担当しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、役割に違いがあるとはいえ、同様に企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうために、内部監査実施時の監査役との立会い、監査役意見の内部監査報告書などへの反映、定常的な意見交換などの機会を設けております。また、監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査計画の策定及び監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。さらに、内部監査部門による内部統制監査を実施時の内部統制部門との立会い、内部監査部門及び監査役と内部統制部門との定常的な情報交換などの機会を設けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役阿久津聡は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であり、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。また、当社は、一橋大学に対し、教育・学生支援を目的に、平成23年度から社会学部での寄付講義の実施のため、平成23年度は150万円、平成24年度からは毎年100万円を寄付しております。なお、当該寄付については、寄付をしている学部・金額・内容から、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものとは考えておりません。そのため、当社及び経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届けております。また、当社株式を5,400株保有しています。

社外取締役石田一雄は、当社の親会社である富士通(株)の顧問となっております。同氏は、過去に富士通(株)にて、当社ビジネスと関係の深いサービスビジネス部門において豊富なビジネス経験を有し、当社の経営に有益な助言を期待できることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役村島俊宏は、弁護士であり、法律の専門家として、会社法をはじめとする企業法務に精通していることから適任であると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏が代表を務める村島・穂積法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高木恭信は、親会社である富士通およびその子会社において経理部門を歴任しており、財務及び会計に関する豊富な見識を有していることから適任であると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社株式を4,200株保有しています。

社外監査役守屋俊晴は、公認会計士及び税理士の資格を有し、公認会計士としての監査経験が豊富であり、また、平成26年3月まで8年間、会計大学院で会計・監査などに関する講座を担当するなど、財務及び会計に関する豊富な見識を有していることから適任であると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は平成18年5月に退職するまで当社の会計監査人である新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)の代表社員でした。当社グループが同監査法人に支払った当連結会計年度の監査報酬等は、非監査業務に関する対価4百万円を含め、57百万円であり、これは同監査法人の報酬総額に占める割合は些少なものであり、かつ、既に退職してから10年経過していることから、社外監査役の独立性に影響はないものと判断しております。そのため、当社及び経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届けております。また、当社株式を10,900株保有しています。

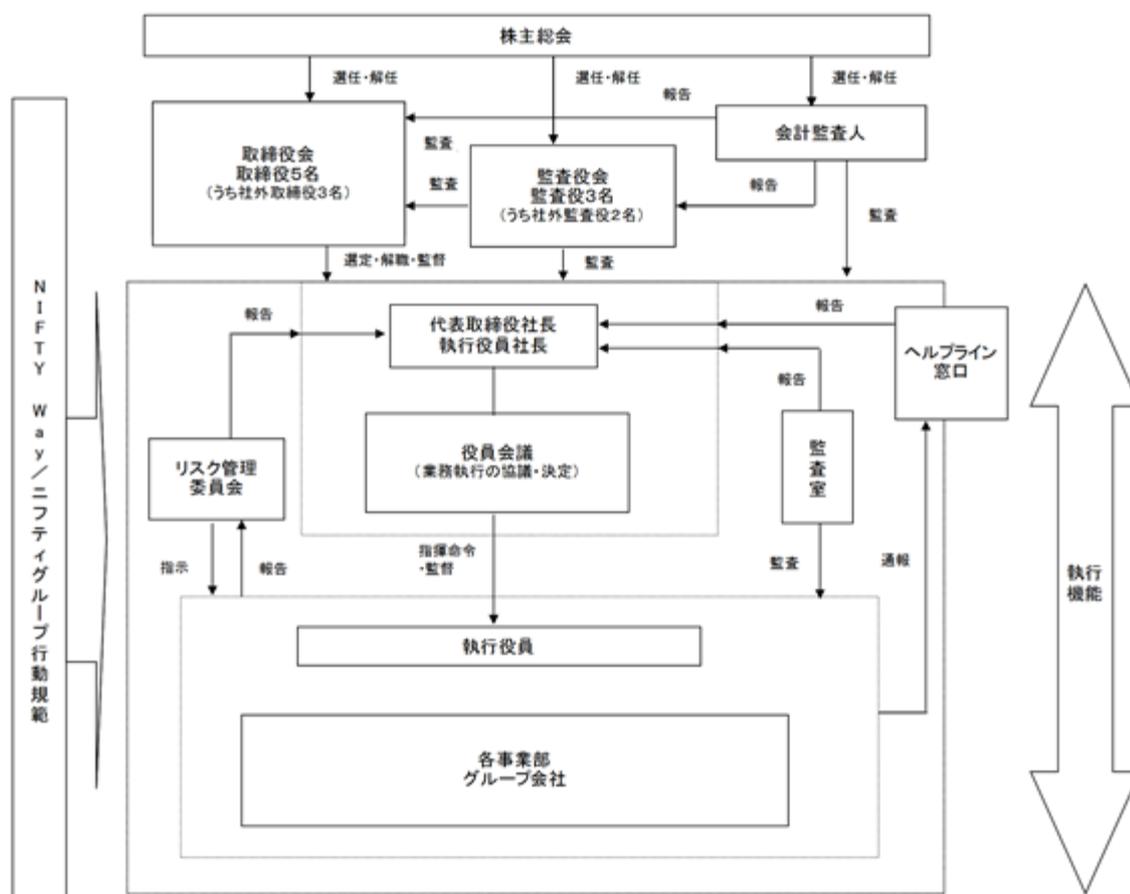
当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、当社及び経営陣との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる恐れのない複数の独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

また、取締役5名のうち3名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況などの報告を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。なお、東京証券取引所に届けている独立役員の選定については、東京証券取引が定める独立性基準に基づいて行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制について（平成28年6月21日現在）>



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49	34	-	15	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。

業績連動報酬は、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の額を基準に、報酬額を決定いたします。

監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職務に応じて定められた額を支給しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 193百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディア工房	100,000	197	事業シナジー推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディア工房	200,000	137	事業シナジー推進のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
角田 伸理之	新日本有限責任監査法人	4年
齋田 毅	新日本有限責任監査法人	3年

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 13名

責任限定契約の内容の概要

取締役阿久津聡、石田一雄、阪井洋之、村島俊宏及び監査役高木恭信、守屋俊晴、山室恵の7氏は、有価証券報告書提出日(平成28年6月21日)現在、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．自己株式を取得することができる旨

当社は、機動的に市場から自己株式を取得できることを目的として、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．取締役の責任を免除することができる旨

当社は、取締役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ．監査役の責任を免除することができる旨

当社は、監査役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ニ．中間配当を行うことができる旨

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

親会社との関係

当社は、富士通株式会社が過半数の株式を保有する同社の子会社であり、有価証券報告書提出日（平成28年6月21日）現在、同社出身等の取締役3名及び監査役1名を任用しておりますが、経営の意思決定及び業務執行については親会社から制約を受けることなく、当社の独自の判断に基づき決定しており、また、親会社との間における取引においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行っております。

なお、平成28年4月28日公表の「支配株主である富士通株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」のとおり、当社は富士通株式会社の完全子会社となる予定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	-	-	-	4
計	53	-	53	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数などを勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,487	6,456
預け金	9,031	8,685
売掛金	11,578	11,874
商品及び製品	426	467
原材料及び貯蔵品	419	216
繰延税金資産	407	351
その他	687	884
貸倒引当金	178	216
流動資産合計	31,859	28,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	849	1,196
減価償却累計額	260	380
建物及び構築物（純額）	589	2,815
工具、器具及び備品	9,378	11,188
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,993	7,063
工具、器具及び備品（純額）	3,384	4,124
その他	27	28
減価償却累計額	21	10
その他（純額）	6	18
有形固定資産合計	3,980	4,959
無形固定資産		
ソフトウェア	4,756	4,520
その他	95	245
無形固定資産合計	4,851	4,766
投資その他の資産		
投資有価証券	1,490	1,416
繰延税金資産	321	409
その他	1,320	1,587
貸倒引当金	14	2
投資その他の資産合計	3,118	3,411
固定資産合計	11,951	13,136
資産合計	43,811	41,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,669	5,795
未払金	2,599	1,750
未払法人税等	447	37
役員賞与引当金	42	44
入会促進引当金	228	92
ポイント引当金	349	360
その他	1,008	2,156
流動負債合計	11,346	9,238
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付に係る負債	724	1,104
資産除去債務	126	128
その他	51	2,297
固定負債合計	904	1,533
負債合計	12,251	10,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,746	3,746
資本剰余金	2,746	2,746
利益剰余金	25,839	25,576
自己株式	0	0
株主資本合計	32,332	32,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	158
為替換算調整勘定	59	61
退職給付に係る調整累計額	1,101	1,329
その他の包括利益累計額合計	842	1,109
非支配株主持分	69	124
純資産合計	31,559	31,084
負債純資産合計	43,811	41,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	66,723	66,833
売上原価	2 48,104	2 48,885
売上総利益	18,618	17,948
販売費及び一般管理費	1, 2 15,141	1, 2 16,751
営業利益	3,476	1,196
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	3	2
受取手数料	34	31
関係会社事業損失引当金戻入額	26	-
その他	14	8
営業外収益合計	95	57
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除売却損	27	46
持分法による投資損失	200	183
その他	22	31
営業外費用合計	252	262
経常利益	3,319	991
特別利益		
投資有価証券売却益	115	-
関係会社株式売却益	72	106
持分変動利益	-	36
特別利益合計	187	142
特別損失		
投資有価証券評価損	29	54
減損損失	3 32	3 -
特別損失合計	61	54
税金等調整前当期純利益	3,446	1,079
法人税、住民税及び事業税	1,037	370
法人税等調整額	218	54
法人税等合計	1,255	424
当期純利益	2,190	654
非支配株主に帰属する当期純利益	9	6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,181	648

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,190	654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	47
退職給付に係る調整額	275	228
持分法適用会社に対する持分相当額	1	8
その他の包括利益合計	1 194	1 267
包括利益	1,995	387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,986	380
非支配株主に係る包括利益	9	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,746	2,746	24,023	-	30,516
会計方針の変更による 累積的影響額			545		545
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,746	2,746	24,569	-	31,062
当期変動額					
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,181		2,181
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,269	0	1,269
当期末残高	3,746	2,746	25,839	0	32,332

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	165	14	826	647	82	29,951
会計方針の変更による 累積的影響額					0	546
会計方針の変更を反映し た当期首残高	165	14	826	647	82	30,498
当期変動額						
剰余金の配当						911
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,181
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	45	275	194	13	208
当期変動額合計	34	45	275	194	13	1,061
当期末残高	199	59	1,101	842	69	31,559

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,746	2,746	25,839	0	32,332
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,746	2,746	25,839	0	32,332
当期変動額					
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する当期純利益			648		648
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	263	-	263
当期末残高	3,746	2,746	25,576	0	32,069

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	199	59	1,101	842	69	31,559
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	199	59	1,101	842	69	31,559
当期変動額						
剰余金の配当						911
親会社株主に帰属する当期純利益						648
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1	227	267	55	211
当期変動額合計	40	1	227	267	55	474
当期末残高	158	61	1,329	1,109	124	31,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,446	1,079
減価償却費	3,268	3,348
減損損失	32	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	44	23
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7	2
入会促進引当金の増減額（は減少）	23	135
ポイント引当金の増減額（は減少）	30	10
受取利息及び受取配当金	19	17
投資有価証券売却損益（は益）	115	-
支払利息	1	1
固定資産除売却損益（は益）	26	45
投資有価証券評価損益（は益）	29	54
持分法による投資損益（は益）	200	183
売上債権の増減額（は増加）	547	84
たな卸資産の増減額（は増加）	472	331
仕入債務の増減額（は減少）	364	1,087
その他の流動資産の増減額（は増加）	34	25
その他の流動負債の増減額（は減少）	828	805
その他	750	265
小計	7,297	2,659
利息及び配当金の受取額	31	28
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	1,197	913
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,129	1,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	242	228
投資有価証券の売却による収入	124	131
有形固定資産の取得による支出	1,045	2,038
無形固定資産の取得による支出	2,063	1,879
定期預金の預入による支出	200	200
定期預金の払戻による収入	200	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 224
その他	164	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,062	4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	911	912
その他	125	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,036	933
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,030	3,376
現金及び現金同等物の期首残高	16,287	18,317
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,317	1 14,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

コマースリンク(株)

(株)ライフメディア

(株)プロミクロス

(株)ユニックメディカル

投資事業有限責任組合GB-

上記のうち、(株)ユニックメディカルについては当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となったことから連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

持分法適用会社の名称

Media Technology Ventures V(B), L.P.

(株)グロザス

(株)ベクトルワン

Connected Design(株)

上記のうち、Connected Design(株)については当連結会計年度において新たに設立して関連会社となったことから持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

減価償却費の計算には主として以下の見積耐用年数を使用しております。

センターネットワーク機器 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 見込利用可能期間 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

顧客等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた137百万円は、「その他」として組替えてあります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	117百万円	218百万円
投資有価証券(その他)	531百万円	447百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	213百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	- 百万円	6百万円
長期借入金	-	65
計	-	72

(注) 当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となった(株)ユニックメディカルの借入金に対する担保であります。なお、短期借入金は「流動負債」の「その他」に、長期借入金は「固定負債」の「その他」にそれぞれ含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
作業委託費	694百万円	645百万円
広告宣伝費	354	117
拡販費	3,339	4,429
入会促進引当金繰入額	480	870
給料及び諸手当	3,425	3,541
賞与	1,090	1,122
退職給付費用	326	435
福利費	942	960
減価償却費	272	227
賃借料	559	632
回収手数料	1,573	1,589
貸倒引当金繰入額	108	109
役員賞与引当金繰入額	42	44

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	16百万円	4百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
本社(東京都新宿区)	遊休資産	ソフトウェア
(株)ライフメディア (東京都世田谷区)	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち今後使用が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、本社23百万円（内、ソフトウェア23百万円）、(株)ライフメディア8百万円（内、ソフトウェア8百万円）です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	141百万円	62百万円
組替調整額	30	9
税効果調整前	110	72
税効果額	31	24
その他有価証券評価差額金	78	47
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	458百万円	464百万円
組替調整額	114	175
税効果調整前	343	288
税効果額	68	60
退職給付に係る調整額	275	228
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	8
その他の包括利益合計	194	267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,780,000	-	-	22,780,000
合計	22,780,000	-	-	22,780,000
自己株式				
普通株式	-	35	-	35
合計	-	35	-	35

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	455	20	平成26年3月31日	平成26年6月18日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	455	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,780,000	-	-	22,780,000
合計	22,780,000	-	-	22,780,000
自己株式				
普通株式	35	-	-	35
合計	35	-	-	35

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	455	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	455	20	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	9,487 百万円	6,456 百万円
預け金勘定	9,031	8,685
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	18,317	14,941

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)ユニックメディカルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	577百万円
固定資産	304
のれん	198
流動負債	435
固定負債	280
非支配株主持分	49
同社株式の取得価額	315
同社現金及び現金同等物	90
差引：同社取得のための支出	224

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にインターネットサービス事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を、主に内部留保により調達し、また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,487	9,487	-
(2) 預け金	9,031	9,031	-
(3) 売掛金	11,578	11,578	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,169	1,169	-
資産計	31,266	31,266	-
(1) 買掛金	6,669	6,669	-
(2) 未払金	2,599	2,599	-
負債計	9,269	9,269	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,456	6,456	-
(2) 預け金	8,685	8,685	-
(3) 売掛金	11,874	11,874	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,058	1,058	-
資産計	28,074	28,074	-
(1) 買掛金	5,795	5,795	-
(2) 未払金	1,750	1,750	-
負債計	7,545	7,545	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産 (4)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	320	357

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、前連結会計年度において29百万円、当連結会計年度において54百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
預金	9,486
預け金	9,031
売掛金	11,578
合計	30,096

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
預金	6,455
預け金	8,685
売掛金	11,874
合計	27,014

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	15	181
	(2) その他	912	720	191
	小計	1,109	736	373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	59	59	-
	小計	59	59	-
合計		1,169	795	373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額320百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	137	15	121
	(2) その他	674	473	200
	小計	811	489	322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	246	250	3
	小計	246	250	3
合計		1,058	740	318

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額357百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	185	115	-
(2) その他	-	-	-
合計	185	115	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	116	106	-
(2) その他	-	-	-
合計	116	106	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について54百万円（その他有価証券の株式54百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度（複数事業主制度）、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,123百万円	5,020百万円
会計方針の変更による累積的影響額	849	-
会計方針の変更を反映した期首残高	4,274	5,020
勤務費用	341	354
利息費用	50	35
数理計算上の差異の発生額	630	185
退職給付の支払額	187	123
過去勤務費用の発生額	89	-
退職給付債務の期末残高	5,020	5,472

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,901百万円	4,296百万円
期待運用収益	119	99
数理計算上の差異の発生額	87	278
事業主からの拠出額	280	278
退職給付の支払額	144	80
従業員からの拠出額	51	52
年金資産の期末残高	4,296	4,367

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,800百万円	5,265百万円
年金資産	4,296	4,367
	504	897
非積立型制度の退職給付債務	220	206
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	724	1,104
退職給付に係る負債	724	1,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	724	1,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用（従業員掛金控除後）	289百万円	302百万円
利息費用	50	35
期待運用収益	119	99
数理計算上の差異の費用処理額	156	201
過去勤務費用の費用処理額	46	26
確定給付制度に係る退職給付費用	330	413

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	42百万円	26百万円
数理計算上の差異	386	262
合計	343	288

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	102百万円	75百万円
未認識数理計算上の差異	1,732	1,994
合計	1,630	1,919

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50%	52%
保険資産（一般勘定）	22	23
株式	23	21
現金及び預金	4	3
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%～3.2%	1.2%～2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度69百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	233百万円	338百万円
投資有価証券評価損	320	330
未払賞与	231	217
減価償却超過額	198	148
その他	237	185
繰延税金資産小計	1,221	1,219
評価性引当額	368	352
繰延税金資産合計	853	867
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	95	71
資産除去債務に対応する除去費用	30	26
その他	0	10
繰延税金負債合計	126	109
繰延税金資産(負債)の純額	726	758

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	407百万円	351百万円
固定資産 - 繰延税金資産	321	409
固定負債 - 繰延税金負債	2	2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.06%
(調整)		
税務上損金不算入の費用	-	1.58
評価性引当額の増減	-	4.75
のれん償却額	-	1.51
持分法投資損益	-	2.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.03
その他	-	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.35

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53百万円減少し、法人税等調整額が14百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が5百万円、為替換算調整勘定が2百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が46百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額の計算をしております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	124百万円	126百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	126	128

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットサービスを企画・販売しており、本社に機能別・サービス別の組織単位を置き、各組織単位は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、組織単位を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ISP事業」、「Webサービス事業」及び「クラウド事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ISP事業」は、インターネットを安心・安全・快適に利用することを支援するサービス領域で、インターネット接続サービスの提供、セキュリティ及び電話や訪問によるトラブル解決サポート等の付加価値サービスの提供を行っております。

「Webサービス事業」は、インターネットを活用して暮らしを便利で豊かにすることを支援するサービス領域で、お客様が無料で利用できる各種Webサイトの運営、利用者の情報発信を支援するブログやSNS等のサービスの提供、パソコン・携帯電話・スマートデバイス向けの多様なコンテンツの提供等を行っております。

「クラウド事業」は、企業のお客様等から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムの利用を支援するサービス領域で、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービスである「ニフティクラウド」の提供を行っているほか、小型の専用機器を宅内のLANにつなぐだけでセキュアなネットワークを構築することができる次世代ネットワークサービス「スマートサーブ」の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ISP事業	Webサービス 事業	クラウド 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,746	13,005	4,970	66,723	-	66,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	48,746	13,005	4,970	66,723	-	66,723
セグメント利益	4,265	1,261	648	6,175	2,699	3,476
セグメント資産	11,256	4,103	6,197	21,557	22,253	43,811
その他の項目						
減価償却費	1,223	431	1,472	3,127	141	3,268
のれんの償却額	-	42	-	42	-	42
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	413	650	1,705	2,769	13	2,783

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,699百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,699百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,253百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、預け金、投資有価証券、管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額141百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、管理部門に係る設備投資額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ISP事業	Webサービス 事業	クラウド 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,086	13,500	6,247	66,833	-	66,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	47,086	13,500	6,247	66,833	-	66,833
セグメント利益	1,500	1,445	932	3,879	2,682	1,196
セグメント資産	10,629	5,498	7,295	23,423	18,432	41,855
その他の項目						
減価償却費	964	554	1,679	3,197	150	3,348
のれんの償却額	-	48	-	48	-	48
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	543	1,031	2,479	4,054	26	4,080

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,682百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,682百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額18,432百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、預け金、投資有価証券、管理部門に係る資産等です。
 - (3) 減価償却費の調整額150百万円は、全社資産に係る償却費です。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、管理部門に係る設備投資額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
減損損失	-	32	-	-	32

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	42	-	-	42
当期末残高	-	95	-	-	95

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	48	-	-	48
当期末残高	-	244	-	-	244

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供	(被所有) 直接 66.6	当社接続サービスの回線仕入先役員の転籍役員の兼任	当社サービスの販売	2,289	売掛金	634
							回線の仕入他	8,053	買掛金	1,259
							業務委託契約他	173	未払金	50

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供	(被所有) 直接 66.6	当社接続サービスの回線仕入先役員の転籍役員の兼任	当社サービスの販売	2,908	売掛金	827
							回線の仕入他	7,319	買掛金	574
							業務委託契約他	116	未払金	48

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都 港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付及び資金の運用	なし	資金の預託先	資金の預入	26,496	預け金	9,031
							資金の払戻	25,554		
							受取利息	7		
同一の親会社を持つ会社	㈱PFU	石川県 かほく市	15,000	ソリューションの提供、ハード・ソフトの研究開発、製造	なし	センター等業務委託先	センター等業務委託	840	買掛金	170
							サーバー等の購入及びソフト開発委託	714	未払金	215
同一の親会社を持つ会社	㈱富士通九州システムサービス	福岡県 福岡市 早良区	100	ソリューションの提供、ソフトの研究開発	なし	ソフトウェアの開発委託先	ソフト開発委託	260	未払金	80

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付及び資金の運用	なし	資金の預託先	資金の預入	31,499	預け金	8,685
							資金の払戻	31,845		
							受取利息	6		
同一の親会社を持つ会社	(株)P F U	石川県かほく市	15,000	ソリューションの提供、ハード・ソフトの研究開発、製造	なし	センター等業務委託先	センター等業務委託	825	前払費用	356
									買掛金	164
							サーバー等の購入及びソフト開発委託	1,346	未払金	302
同一の親会社を持つ会社	(株)富士通九州システムサービス	福岡県福岡市博多区	100	ソリューションの提供、ソフトの研究開発	なし	ソフトウェアの開発委託先	ソフト開発委託	267	未払金	85

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定等

- (1) 当社サービスの販売については、商品ごとに販売価格を提示し、場合によっては交渉により個別に仕切率を設定しております。
- (2) 回線の仕入については、会員数を基礎とする必要回線数を確保した上で、市場実勢価格を勘案しながら、交渉により単価を決定しております。
- (3) 業務委託契約他の購買取引については、当社が定める作業請負単価表に基づき決定しております。総額提示を受けている場合には、技術の信頼性、運用の安定性、保守体制等の確実性を勘案し、交渉により決定しております。
- (4) 資金の預入について、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。
- (5) センター等業務委託及びソフト開発委託については、当社が定める作業請負単価表に基づき決定しております。
- (6) サーバー等の購入については、当該取引会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士通(株) (東京・名古屋各市場第一部)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,382円37銭	1,359円09銭
1株当たり当期純利益金額	95円75銭	28円45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。なお、この変更が1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,181	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,181	648
期中平均株式数(株)	22,779,977	22,779,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	79	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	45	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	255	0.8	平成31年～38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	17	-	平成29年～34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14	403	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37	37	35	25
リース債務	6	4	3	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,427	33,213	49,863	66,833
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	633	722	534	1,079
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	432	516	406	648
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	18.99	22.66	17.83	28.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.99	3.67	4.83	46.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,548	5,551
預け金	9,031	8,685
売掛金	10,615	10,616
商品及び製品	160	23
原材料及び貯蔵品	395	197
前払費用	801	422
繰延税金資産	368	304
その他	199	346
貸倒引当金	178	213
流動資産合計	29,943	25,935
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	567	580
工具、器具及び備品	3,371	4,103
その他	6	2
有形固定資産合計	3,944	4,686
無形固定資産		
ソフトウェア	4,637	4,340
その他	0	0
無形固定資産合計	4,637	4,340
投資その他の資産		
投資有価証券	693	666
関係会社株式	1,201	1,314
その他の関係会社有価証券	654	475
敷金	458	458
前払年金費用	895	807
その他	458	1,247
投資その他の資産合計	4,362	4,970
固定資産合計	12,944	13,997
資産合計	42,888	39,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,208	5,091
未払金	2,360	1,492
未払費用	816	800
未払法人税等	430	-
前受金	32	29
預り金	51	43
役員賞与引当金	39	44
入会促進引当金	228	92
ポイント引当金	12	14
その他	4	1
流動負債合計	10,184	7,609
固定負債		
繰延税金負債	173	149
資産除去債務	119	121
その他	30	4
固定負債合計	323	275
負債合計	10,507	7,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,746	3,746
資本剰余金		
資本準備金	2,746	2,746
資本剰余金合計	2,746	2,746
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金	25,437	25,144
別途積立金	12,565	12,565
繰越利益剰余金	12,872	12,579
利益剰余金合計	25,687	25,394
自己株式	0	0
株主資本合計	32,181	31,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	158
評価・換算差額等合計	199	158
純資産合計	32,380	32,047
負債純資産合計	42,888	39,932

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 60,669	1 60,090
売上原価	1 43,933	1 44,139
売上総利益	16,735	15,951
販売費及び一般管理費	1, 2 13,355	1, 2 14,834
営業利益	3,380	1,116
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	1 9	1 9
受取手数料	34	31
その他	13	5
営業外収益合計	73	60
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除売却損	27	46
投資事業組合運用損	110	116
その他	13	9
営業外費用合計	152	172
経常利益	3,300	1,004
特別利益		
関係会社株式売却益	90	-
投資事業組合分配金	114	107
特別利益合計	204	107
特別損失		
投資有価証券評価損	14	-
関係会社株式評価損	114	53
投資事業組合投資損	15	53
減損損失	23	-
特別損失合計	166	107
税引前当期純利益	3,338	1,004
法人税、住民税及び事業税	1,003	322
法人税等調整額	213	63
法人税等合計	1,216	385
当期純利益	2,121	618

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	478	1.1	390	0.9
経費		43,454	98.9	43,749	99.1
当期売上原価		43,933	100.0	44,139	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ネットワーク使用料(百万円)	30,734	30,507
サポート業務委託費(百万円)	1,403	1,396
コンテンツ使用料(百万円)	1,505	1,362
システム業務委託費(百万円)	2,072	2,466
減価償却費(百万円)	2,966	3,082

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	11,120	23,935	-	30,429	
会計方針の変更による累積的影響額						541	541		541	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	11,661	24,476	-	30,970	
当期変動額										
剰余金の配当						911	911		911	
当期純利益						2,121	2,121		2,121	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,210	1,210	0	1,210	
当期末残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	12,872	25,687	0	32,181	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	165	165	30,594
会計方針の変更による累積的影響額			541
会計方針の変更を反映した当期首残高	165	165	31,135
当期変動額			
剰余金の配当			911
当期純利益			2,121
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	1,245
当期末残高	199	199	32,380

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	12,872	25,687	0	32,181	
会計方針の変更による累積的影響額									-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	12,872	25,687	0	32,181	
当期変動額										
剰余金の配当						911	911		911	
当期純利益						618	618		618	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	292	292	0	292	
当期末残高	3,746	2,746	2,746	250	12,565	12,579	25,394	0	31,888	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	199	199	32,380
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	199	199	32,380
当期変動額			
剰余金の配当			911
当期純利益			618
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	333
当期末残高	158	158	32,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

減価償却費の計算には主として以下の見積耐用年数を使用しております。

センターネットワーク機器 5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 見込利用可能期間 5年

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末においては、年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

(5)ポイント引当金

顧客等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	782百万円	903百万円
長期金銭債権	-	235
短期金銭債務	1,330	629

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,409百万円	3,026百万円
仕入高	8,166	7,369
販売費及び一般管理費	175	134
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	5	6
投資事業組合財産の分配	124	124

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
作業委託費	545百万円	440百万円
広告宣伝費	289	61
拡販費	3,262	4,357
入会促進引当金繰入額	480	870
給料及び諸手当	3,029	3,146
賞与	961	966
退職給付費用	317	418
福利費	839	854
減価償却費	237	208
賃借料	432	501
回収手数料	1,573	1,584
貸倒引当金繰入額	110	122
役員賞与引当金繰入額	39	45

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,087百万円、関連会社株式114百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,087百万円、関連会社株式227百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	638百万円	631百万円
未払賞与	204	186
減価償却超過額	196	147
貸倒引当金	37	66
入会促進引当金	75	28
その他	119	96
繰延税金資産小計	1,271	1,156
評価性引当額	662	646
繰延税金資産合計	609	509
繰延税金負債		
前払年金費用	290	247
その他有価証券評価差額金	95	71
資産除去債務に対応する除去費用	28	24
その他	0	10
繰延税金負債合計	414	354
繰延税金資産の純額	194	155

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	368百万円	304百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	173	149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.06
(調整)		
税務上損金不算入の費用	-	1.56
評価性引当額の増減	-	1.49
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.42
その他	-	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.42

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	567	67	0	54	580	307
	工具、器具及び備品	3,371	1,995	0	1,262	4,103	6,779
	その他	6	-	-	4	2	2
	計	3,944	2,062	0	1,321	4,686	7,089
無形固定資産	ソフトウェア	4,637	1,715	45	1,967	4,340	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	4,637	1,715	45	1,967	4,340	-

工具、器具及び備品の主な当期増減の内訳

増加 1. クラウド事業関連設備 1,901 百万円

ソフトウェアの主な当期増減の内訳

増加 1. Webサービス事業関連開発 705 百万円

2. クラウド事業関連開発 508 百万円

3. ISP事業ブロードバンド接続サービス関連開発 407 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	178	213	178	213
役員賞与引当金	39	44	39	44
入会促進引当金	228	870	1,005	92
ポイント引当金	12	5	3	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	1. 当社の公告は、電子公告により行う。 http://www.nifty.co.jp/company/pa/ 2. 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出
確認書

事業年度（第30期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

ニフティ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニフティ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニフティ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

ニフティ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。